

マタニティママから使える！

# 子育て ガイドブック



2025年版



岩沼市



岩沼係長  
岩沼市民ハウス「ミシーハウス」

# はじめに

岩沼市は、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりを目指しています。

岩沼市の基本理念

笑顔で子育てができる  
周りも共に喜びを分かち合えるまち

この「子育てガイドブック」は、妊娠前からお子さんが小学校入学までの子育て世代のためを作られています。生活に必要な情報から、子育てをより楽しむための情報まで、内容ぎっしり！

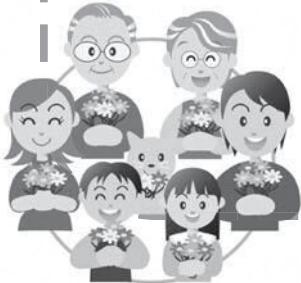
岩沼には、子育て世代を応援する方がたくさんいます。そのような方々の思いを感じながら、自分に合ったそれぞれの子育ての充実のために、どうぞご活用ください。

※この子育てガイドブックは、平成 18 年度「市民提案制度」で採択し作成したものです。

※事業を中止・変更する場合がありますので、詳しくは、関係機関に問い合わせの上利用してください。

## 岩沼市って どんなまち？

宮城県の中央部仙台市の南 17.6km に位置。市域は、東西約 13km、南北 10km、総面積 60.45km<sup>2</sup> を有する都市であり、西部の丘陵地域から東部の太平洋岸に至るまでなだらかに広がった平野が展開し、南部の視界には、阿武隈川が東流しています。また、東北本線と常磐線の分岐点、国道 4 号・6 号の合流点であり、さらに東北地方の国際化の玄関口となる仙台空港が所在するなど、交通の要衝です。本市は、かつて「門前町」「宿場町」として栄えてきた町ですが、その後、「臨空工業地帯」の一角としての立地的な優位性から大小の企業が進出し、工業都市の性格も加わり商工業都市として発展。昭和 46 年市制施行となりました。平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、甚大な被害を被りましたが、3 年後には玉浦西地区で新たなまちづくりをスタートし、集団移転をした方々の「想い」が未来に向かって進んでいます。



人口（男） 21,326 名  
人口（女） 21,756 名  
計 43,082 名（令和 7 年 1 月末現在）



### 【表紙の写真】

令和 6 年度子育て支援センター  
「てくてくくらぶ」に参加したみなさんの作品

# もくじ

## はじめに

## 子どもの発達と緊急時の対応

1 子どもカレンダー	1	5 応急処置のポイント	10
2 たばこ・お酒ちょっと待って！	5	6 休日・夜間の医療機関情報	11
3 食育のすすめ	7	7 救急車の呼び方	12
4 子どもの事故防止	9	8 子育て家庭の災害対策	13

## 各種制度と保育施設

1 妊娠前から出産までのこと	14	10 保育所・認定こども園・ 地域型保育事業・子ども子育て支援事 業に移行した幼稚園	25
2 出産準備チェックリスト	16	11 保育施設等	26
3 赤ちゃんがうまれたら	17	12 一時預かり事業・病児保育事業・ 認可外保育施設	27
4 出生後チェックリスト	19	13 その他の子どもの預かり活動	28
5 定期予防接種	20	14 幼稚園	29
6 産婦・乳幼児健康診査と教室	21	15 幼稚園・保育所(園)・認定こども園 などの幼児教育・保育の無償化について	30
7 学校保健安全法による感染症	22	16 放課後児童クラブ	32
8 ひとり親家庭・障害を持つ 子どものための主な制度	23	17 相談窓口のご紹介	33
9 発達が気になる子どもの支援	24	18 児童虐待への対応	34

## 子育てサポート情報

1 岩沼市内子育て支援センター情報	35	7 保育所(園)の子育て支援	45
2 岩沼みなみプラザ	36	8 児童館・児童センターの子育て支援	46
3 岩沼市子育て支援センター	37	9 子育てを応援している 地域のみなさん	47
4 岩沼市東子育て支援センター	40	10 親子で楽しめる施設	49
5 岩沼市西子育て支援センター	42	11 おでかけ前のチェックリスト	51
6 地域子育て支援センター 「J's キッズ」	44	12 Happy チャイルドカレンダー	52

## 施設一覧

施設一覧	53
------	----

# 1、子どもカレンダー

生まれたばかりの赤ちゃんにも個性があります。よく寝てよく飲み、手のかからない子、やっと寝たと思ったら起きてしまう子。生まれもっての気質・個性といえるでしょう。発達のペースには個人差があるので、おおまかな目安として参考にしてください。

## 0か月（新生児）



外の世界に慣れるため、日々からだが変化しています。音はよく聞こえ、おなかの中で聞いていたお母さんの声が大好きです。明るさや暗さを感じ取り、より明るい方を見ようとします。ぼんやりとものの輪郭も見えています。

- ★授乳やおむつ替えのときは、話しかけたり手を握ったり、スキンシップを楽しみましょう。
- ★赤ちゃんが寝ているときは、お母さんもできるだけ横になって休みましょう。

### 気をつけましょう

- ◆熱いミルク、お風呂によるやけど
- ◆まくら・柔らかいふとんによる窒息
- ◆チャイルドシート非着用による事故



## 1～2か月



手足をパタパタ動かし、「アーアー」「ウーウー」とかわいい声を出すようになります。はっきりした色を見分けたり、音を聞き分けたりできるようになります。

- ★赤ちゃんが声を出したら、それに応えてあげましょう。赤ちゃんが話しているのをまねしてみてもいいですね。
- ★赤ちゃんはおしゃべりが大好きで、顔を見合わせて話しかけるとよろこびます。
- ★抱っこする、抱っこされるという心地よさは親子の愛情を育みます。抱きぐせがつくからといって泣かせたままにせず、思う存分抱っこしましょう。

## 3～4か月



起きている時間が増えます。首がすわり、機嫌のいいときはおもちゃを手で持とうとする動きが見られます。お母さんの顔や声を覚え、あやすと笑顔になったり、声をたてて笑ったりすることもあるでしょう。

- ★たくさんあやして、話しかけてあげましょう。
- ★ガラガラなど、音の出るおもちゃで遊んであげるとよろこびます。

### 気をつけましょう

- ◆ベッド・ソファーからの転落
- ◆ポット・アイロンなどによるやけど
- ◆何でも口にいれはじめる



## 5～6か月



寝返りのできる子が増えてきます。記憶力や知恵がつき、見たものに手を出すようになるので、ぐっと遊びの幅が広がります。「いないないばあ」遊びもいいですね。

★そろそろ離乳食がはじまる時期です。お子さんの体調や食べている様子などを見ながら、ゆっくりすすめていきましょう。

### 気をつけましょう

- ◆床にある鋭いものや角のあるおもちゃによるけが
- ◆小物・たばこ・小さなおもちゃの誤飲
- ◆入浴時の事故



## 7～8か月



まだ前に手をついてしまいますが、おすわりの姿勢をマスターしはじめ、手が自由に使えるようになります。8か月頃からはハイハイができる子ちらほら。人のまねをするのが楽しく、大人が手をパチパチ打ち合わせる姿をよろこんでまねようとします。

★体つきもしっかりしてくるので、「たかいたかい」や身体を支えてぴょんぴょん跳びはねるなど、大きく体を使って遊びましょう。

★人見知りは成長のあかしです。普段世話をしてくれる人や見慣れた人と、そうでない人の区別がつくようになります。慣れさせなければとあせらず、ゆっくり見守ってあげましょう。

### 気をつけましょう

- ◆階段などからの転落
- ◆ストーブ・ヒーターによるやけど



## 9～11か月



個人差はありますがハイハイやつかまり立ち、伝い歩きがはじまります。隠したものを探すなど、これまでよりも記憶力が発達します。ものをつかむことも上手になります。

★大人にはいたずらに見ても、赤ちゃんには大切な遊びです。意欲をそがないためにも、禁止より防止を！

### 気をつけましょう

- ◆バギー・イスからの転落
- ◆浴槽への転落
- ◆家具・建具の角によるけが
- ◆よだれかけ・ひも・コードによる窒息
- ◆自転車の二人乗り（道路交通法の遵守）



## 12か月～2歳



ひとり歩きが上手になり、押したり、投げたりできるようになります。スイッチやノブなどをいじるのが大好きです。走ったり、のぼったり、どんどん活発な動きができるようになります。早い子は「マンマ」や「ブーブー」など、いくつかの単語が言えるようになります。

- ★母乳やミルクを卒乳し、離乳食から幼児食へと移行する時期です。自分で食べる意欲を育てましょう。
- ★ことばの発達は個人差が大きいものです。意味のある単語がなくても、大人の言うことがわかつてきます。
- ★早寝早起きなどの生活リズムを大切に！
- ★どんどん活動的になってくるこの時期。外に連れ出して、十分に体を動かす遊びを！

### 気をつけましょう

- ◆階段の昇り降り中の転落
- ◆ドアのガラスを割ったり、手をはさんだりなどのけが
- ◆薬・化粧品・洗剤の誤飲
- ◆歩行中の交通事故



## 2～3歳



走る、跳ぶなど、体を自分の思うように動かすことができるようになります。「ワンワンきた」のように、ことばとことばを合わせて上手におしゃべりができるようになります。ごっこ遊びや大人のまねが大好きで、何でも自分でやりたがります。自己主張の強い時期もあります。

- ★手や指を使った遊びをたっぷりと！（粘土、積み木など）
- ★自己主張に手こするのもこの時期。むやみに叱らず、子どもの話をじっくり聞いて気持ちを受け止めてあげましょう。
- ★子どもの心を落ち着かせるように絵本を読むなど、愛情たっぷりのスキンシップを心がけましょう。

### 気をつけましょう

- ◆すべり台・ブランコなど遊具からの転落
- ◆屋外の石などによるけが
- ◆マッチ・ライター・花火によるやけど
- ◆ビニール袋による窒息
- ◆プール・川・海など水場の事故
- ◆三輪車による事故



### おむつはずしのポイント

あせらない・しからない・気にしない。まずは日中におむつをはずしてみましょう。おしっこの間隔やサインを見てトイレに連れて行きましょう。はじめは失敗して当たり前。上手にできたときは、いっぱいほめてあげてくださいね。

### 3～4歳



でんぐり返しをする、走るのが上手になるなど、運動面でめざましい発達が見られます。指先を使って細かなことができるようになります。身のまわりのことも自分でやろうとするようになります。ことばの数が増えることで、感じたことをうまく話し、かんしゃくを起こす回数が少なくなります。友だちと遊ぶことを好むようになり、順番やルールを守った難しい遊びにも参加できます。

★食事や排泄はかなり自立が進みますが、まだまだ上手にはできません。

「自分でできた」という満足感が持てるよう、じっくり対応しましょう。

★子どもは好奇心のかたまり！たくさんの「なぜ？」「どうして？」には、わかりやすいことばで楽しく答えてあげましょう。

#### 気をつけましょう

- ◆思いがけない高い場所からの転落
- ◆自転車での事故



### 4～5歳



全身のバランスをとって、これまでよりもっと思いどおりに体を動かせるようになります。話をしながら食べるなど、ふたつのことも同時にできるようになります。相手の気持ちを感じ取ることができるので、友だちと一緒にいることが楽しく、つながりが強くなります。目的をもった行動もだんだんと増えてくるでしょう。

★なんといってもお手伝いが大好き！家事を手伝うことで、責任や自立心が育っていきます。小さな役割を与えて、うまくできたらたくさんほめてあげましょう。

### 5～6歳



運動することが楽しく、なわ跳びなどの遊びができるようになります。善悪の判断や好きでないことも少しは我慢ができるようになります。数や時間に興味をもちはじめ、学習意欲が強くなってきます。

★仲間同士での秘密ごっこも成長のあかし。あたたかな見守りも大切です。

★内面的な成長の大きい時期、自分で考え決めて行動する機会を増やしてあげましょう。

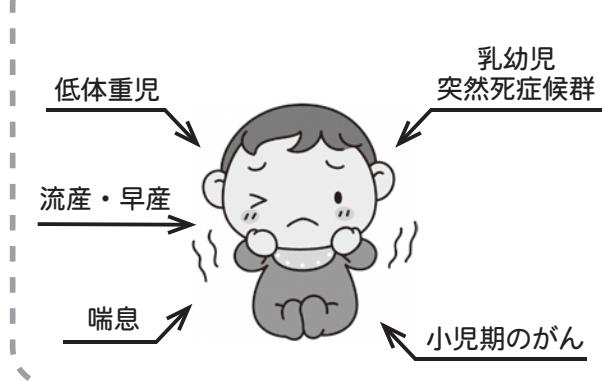
★小学校入学前に、規則正しい生活リズムを習慣づけておきましょう。

## 2、たばこ・お酒ちょっと待って！

### たばこの子どもへの影響



#### たばこの煙による 赤ちゃん、子どもへの影響



#### ニコチン入りの母乳を飲んだ 赤ちゃんへの影響



#### たばこの事故も多い！

たばこは、子どもの誤飲事故の原因で第1位※を占めています。たばこの誤飲は、急性ニコチン中毒を引き起こすことがあります、とても危険です。

また、ライター等をいたずらして火事を起こした事故もありますので、たばこ・ライター等の取扱いや置き場所に細心の注意を払いましょう。

※厚生労働省「家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」より

### 受動喫煙も気をつけて

たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれています。たばこから出てくる煙や吐き出された煙を吸わされることを「受動喫煙」と言い、たばこを吸っていない人にも多大な影響があります。

ベランダや換気扇を回して吸っていても、煙の一部は室内に残るので、受動喫煙の原因になります。

加熱式たばこも安全性は確立されていません。



妊娠中にお酒を飲むと赤ちゃんも酔っぱらう！

## 胎児性アルコール症候群（FAS）

赤ちゃんは、ヘソの緒と胎盤を通してお母さんから栄養をもらいますが、アルコールもその例外ではなく、直接影響を受けます。アルコールによる赤ちゃんの異常を胎児性アルコール症候群（FAS）といいます。

### ＜胎児性アルコール症候群の症状＞

- ・低体重
- ・ADHD（注意欠陥、多動性障害）
- ・成人後の依存症リスク
- ・特徴的な顔貌 など

Q

妊娠中、少しだらお酒を飲み続けても大丈夫？

A

少量飲酒でもFASの報告例があります。基本的には妊娠全期間を通して何らかの影響が出る可能性があります。

## 授乳中もお酒は飲まないで！

授乳中に飲酒すると、吸収されたアルコールは速やかに乳汁に出ます。アルコールを含んだ乳汁を飲むと子どもの睡眠時間が短くなり、運動能力の発達が遅れるなどの影響があると言われています。



## お酒の適量知っていますか？

「お酒は百薬の長」と言われていますが、飲みすぎは「万病のもと」です。お酒は適量を守り、週1～2回休肝日を設ける等、元気なお父さんお母さんでいるために、お酒の飲み方について考えてみましょう。

成人男性の1日のお酒の適量は

- ビール 中ビン1本（500ml）
- 日本酒 1合（180ml）
- 焼酎 2／3合（120ml）
- ワイン グラス2杯（220ml）
- ウイスキー ダブル1杯（60ml）



＜お問い合わせ先＞  
こども家庭センター  
(22-1116)

※成人女性の適量は、上記の半分です。

# 3、食育のすすめ

乳幼児期は、一生のうちで最も著しく成長するとともに、食を営む力や生活リズムの基礎を身につけるなど、生涯における発達を方向づける意味でとても重要な時期です。

## はやね・はやおき・あさごはん

朝起きたときの身体はエネルギー不足で体温が低い状態です。体温が上がって活動するまでの準備に、30分ほどかかると言われています。朝食をとることにより、体温や血糖値が上がり、脳や体が活発にはたらき始めます。



はやね・はやおき・あさごはんを実行し、1日のリズムを整え元気に過ごしましょう。

## 子どもの食事もバランスよく

栄養のバランスのよい食事をとることは、とても大切なことです。食事は、「主食」「主菜」「副菜」プラス1をそろえて食べましょう。乳製品や果物も取り入れるとさらにバランスがよくなります。



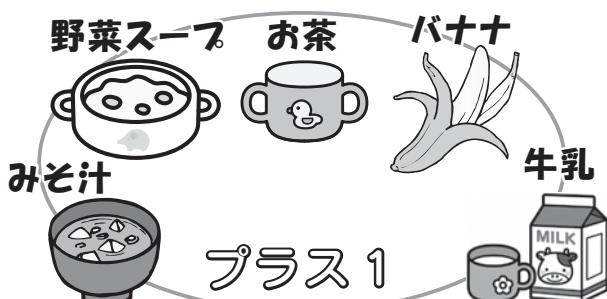
(野菜などビタミン・ミネラル源になる料理)



(肉・魚・卵・大豆製品などたんぱく質源になる料理)



(ご飯・パンなどのエネルギー源になる料理)



(汁物・水分・乳製品・果物)

## おぼえたい食事マナー

食事の前に「いただきます」、食事の後に「ごちそうさまでした」と言うことは、身につけたい大切な習慣です。食事のけじめと感謝の気持ちをこめて言えるようになりたいものです。また、子どもは大人の食事の仕方をみてマナーをおぼえます。その意味でも食事は家族みんなで食べたいものです。

## 食物アレルギーと食事

「うちの子は食物アレルギーかも?」と心配になったら、必ず医師に相談しましょう。自己判断による除去食は、栄養素の不足などを招き、子どもの正常な発達や発育に影響が出ることも考えられ、注意が必要です。除去食は医師の指示通りに行いましょう。



## おやつ

幼児は体が小さいわりにエネルギーや栄養の必要量が多いのですが、幼児の胃は小さく、消化機能も未成熟なため、3回の食事だけではまかないきれません。おやつを食事の一部と考え、食事で不足する栄養を補うようにしましょう。



### ★ おやつの適量 ★

1日のエネルギーの必要量の10%~20%（3~5才児で130~260kcal）が目安です。栄養・水分の補給、食べる楽しみを考えたものをあげましょう。

## 離乳食

離乳食は母乳またはミルクから、幼児食へ移行する過程の食事です。5、6か月頃から約1年をかけて、食べ物を口にとりこみ、かみつぶす等の食べるための機能を獲得していきます。赤ちゃんの状況に合わせてすすめましょう。



お子さんの食事に関する相談に、  
市の管理栄養士・栄養士が応じます。  
・健康増進課（23-0410）  
・子ども福祉課（23-0826）  
お気軽にご相談ください。



## 伝えたい岩沼の味



地域に根づいた郷土料理のよさを見直し、次の時代を担う子どもたちに伝えましょう。

- ★はらこめし 鮭の匂である10月~11月に多くつくられます。  
伊達政宗公に献上されたのが、はじまりと言われています。
- ★おくずかけ 材料を小口切りにした、しょうゆ味の汁物です。  
冠婚葬祭などに食べられます。
- ★ずんだもち 枝豆をすりつぶし、砂糖と少量の塩を加えたあんを  
もちにからめたものです。



ほかにも郷土料理がたくさんあります。また、1月7日の七草がゆ、お月見の団子、冬至の日の冬至かぼちゃなど行事に食べられる料理も大事にしましょう。郷土料理などのレシピについては、「子どもたちに伝えたい心をHOTさせる料理レシピ集」に掲載されています。

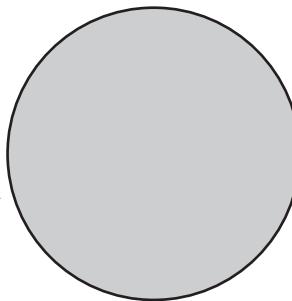
◆問い合わせ先 健康増進課（23-0410）

# 4、子どもの事故防止

「ハイハイ」や「伝い歩き」など移動することの楽しさを覚えてくると、行動範囲も広くなり危険なことがたくさんでてきます。また、手に触れたものは何でも口に入れるようになります。毒性の強いものや窒息のおそれがある小さいものは、誤飲やけがを防ぐため、扱いに注意してください。

乳幼児の身のまわりには、たくさんの危険があることを意識しておくことが大切です

この円(39mm)の中を通るもの  
は、赤ちゃんの口に入れます。



危険！子どもの誤飲

たばこ・小さな玩具

医薬品・食べ物

化粧品等



(消費者庁「事故防止ハンドブック」より)

大切な子どもの事故を未然に防ぐために、0～6歳の、小学校に入学前の未就学児の子どもに予期せず起こりやすい事故とその予防方法、もしもの時の対処法のポイントをまとめた「子どもの事故ハンドブック」（こども家庭庁作成）をぜひご活用ください。

## ■子どもの事故防止ハンドブック（こども家庭庁のホームページ）



- 窒息・誤飲事故 ○転落・転倒事故
- 水回りの事故 ○自動車・自転車関連の事故
- やけど事故 ○挟む・切る・その他の事故



## ■もしもの時の「応急手当方法」



## 困ったときは

### ★たばこ誤飲事故専用電話（テープ方式、情報料無料） ☎ 072-726-9922

たばこの誤飲事故時の対処方法について、365日24時間対応しています。

### ★中毒110番（財）日本中毒情報センター案内（情報提供料無料）

大阪 ☎ 072-727-2499 (365日24時間対応)

つくば ☎ 029-852-9999 (365日9~21時)

# 5、応急処置のポイント

## ★あせも

背中や顔、首筋などに赤くポツポツができます。原因是、大量の汗で汗腺がつまり、排出できなかった汗が皮膚の下に漏れて炎症をおこしている状態です。汗をかくたびに、ぬるめのシャワーを浴びさせたり、肌着をこまめに取り替えたりしてあげましょう。



## ★すり傷・きり傷

傷口を水できれいに洗いましょう。出血部は清潔なガーゼ・タオルなどで止血しましょう。



## ★やけど

流水で痛みがなくなるまで患部を冷やします。



## ★歯の外傷

傷口の消毒と圧迫止血を行います。抜けた永久歯は牛乳に浸してすぐに歯科へ！



## ★脱臼・骨折・捻挫

患部を安静にして、そえ木で固定します。捻挫の場合は、患部を冷やしてから固定しましょう。

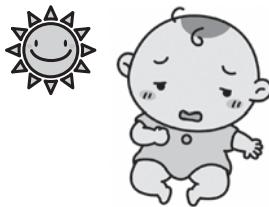


## ★熱性けいれん

顔を横にして寝かせ、衣服をゆるめてあげます。口の中にはものを入れないでください。通常は数分以内におさまるので、けいれんが続いた時間や様子を落ち着いて確認しておきましょう。

## ★熱中症

涼しいところで安静にし、水分と塩分を補給しましょう。



## ★鼻出血

外から小鼻を強く押さえます。血が止まるまでは、鼻の位置を心臓より高く保ち、鼻血を飲み込まないよう、背もたれのあるイスに座らせましょう。

## ★虫さされ

炎症を少しでも抑えるために、患部を冷やします。虫さされの薬をつける場合は、乳幼児向けのものを使用しましょう。

## ★おむつかぶれ

尿や便に長く触れて、皮膚がただれて赤くなります。尿や便の刺激、おむつのむれ、摩擦、素材の刺激などの原因が重なって起こります。おしりをきれいに洗って、十分に乾いてからおむつをはかせてあげましょう。



## ★さかさまつけ

乳幼児のほっぺはふっくらしているので、まづげが内側を向き、さかさまつけになります。成長とともに頬のふくらみが取れると、自然に治ります。

## ★頭部外傷

意識がない、けいれん、繰り返し吐く場合は救急受診を！



# 6、休日・夜間の医療機関情報

## ●岩沼市休日急患当番医・休日歯科診療：市広報・ホームページでお知らせしています。

○岩沼市休日当番医のお知らせ

◆問い合わせ先 健康増進課（☎23-0410）



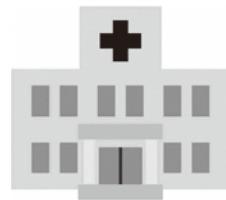
休日当番医

## ●仙台市夜間休日こども急病診療所 ☎022-247-7035

場所：仙台市太白区あすと長町一丁目1-1（仙台市立病院1階）

○小児（14歳以下）の内科的疾患の軽症者へ対応します。

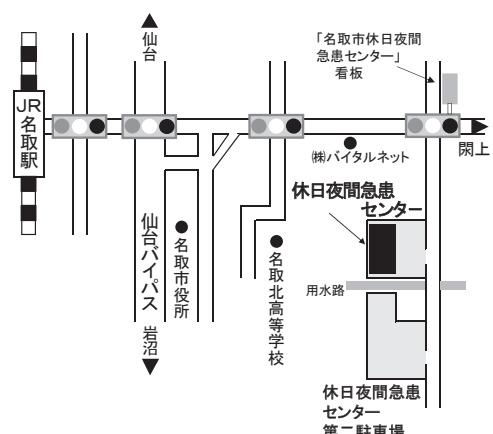
受付日時（昼休み時間も含む）	
平日	19:15～翌朝7:00
土曜日	14:45～翌朝7:00
日曜・祝日 年末・年始	9:45～17:00、18:00～翌朝7:00



## ●名取市休日夜間急患センター ☎022-384-0001

場所：名取市下余田字鹿島74-3

診療時間	診療科目	小児科
日曜日 祝日 12/29～1/3	9:00～12:00	○
	13:30～16:30	○
土曜日	18:00～21:00	12月～3月のみ



## ●宮城県こども夜間安心コール：毎日19:00～翌朝8:00

「夜間のお子さんの急な発熱・ケガのとき、電話相談をお受けします。」

○プッシュ回線の固定電話・携帯電話（PHS不可）☎#8000

○プッシュ回線以外の固定電話・PHS等 ☎022-212-9390

## ●子どもの救急ホームページ（公益社団法人 日本小児科学会）

○お子さんの症状をチェックすることで、すぐに病院を受診するかどうか、判断の目安を紹介しています。

対象年齢 生後1ヶ月～6歳までの子ども

URL : <http://kodomo-qq.jp/>



子どもの救急

# 7、救急車の呼び方

救急車は、市民の皆さん「けが」や「病気」で、一刻も早く病院に運ぶ必要があるときに出動します。

## 救急車を呼ぶ前に

けがや病気の時は、あわてないで次のことに注意をして適切な行動をしましょう。

- ① まず、けがをしている「個所」と「程度」を、また病気であれば「どのような状態か」を確認しましょう。
- ② 応急処置のみでよいのか、医師の診察を受けるべきか判断してください。
- ③ 医師の診察を受ける場合、自分たちで病院に連れて行けるか、または救急車を呼ぶ必要があるか決めてください。

※判断に迷う際は

大人救急電話相談 短縮ダイヤル #7119 又は 022-706-7119

(対応時間 平日 19時～翌8時 / 土曜日 14時～翌8時 / 日祝 8時～翌8時)

こども安心夜間コール 短縮ダイヤル #8000 又は 022-212-9390

(対応日時 毎日 19時～翌8時 15歳未満対象)

## 救急車を呼ぶときは

119番で、次のことをあわてないではっきりと話してください。

- ① 救急車に来てほしい場所。(所在地、目標となるもの)
- ② けがや具合悪い人・性別・年齢などの情報。
- ③ 今どんな状態か、見たままの状態を伝える。
- ④ 病歴の有無
- ⑤ 通報者の氏名・電話番号



## 救急車が来るまで

けが人や急病人を安全に、早く搬送するために次のことに協力してください。

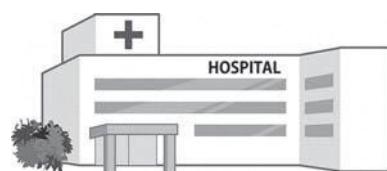
- ① 意識がない人は、吐物等で気道をふさぐ場合があります。気道を確保してください。
- ② 出血がある場合は、清潔なハンカチなどで傷口を強く押さえて止血してください。
- ③ かかりつけの病院がありましたら、連絡しておいてください。
- ④ 母子手帳・おくすり手帳を準備しておいてください。



## サイレンが聞こえたら

できるだけ案内する人を出して誘導してください。また、次のことを救急隊に伝えてください。

- ① 救急隊が到着するまでの容態の変化。
- ② あなたが行った応急手当の内容。
- ③ 持病があればその病名、かかりつけの病院や主治医。



# 8、子育て家庭の災害対策

地震や水害などいつ襲ってくるかわからない災害への備えは常日頃の準備が大切！特に乳児・離乳食児・アレルギー対応児などは、成長と共に準備物が変化していきます。チェックをかかさず行いましょう。

- |                                    |                                     |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水       | <input type="checkbox"/> ビニール袋      |
| <input type="checkbox"/> ミルク       | <input type="checkbox"/> おもちゃ       |
| <input type="checkbox"/> 子どもの食料・飲料 | <input type="checkbox"/> おんぶひも      |
| <input type="checkbox"/> おむつ       | <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ  |
| <input type="checkbox"/> おしりふき     | <input type="checkbox"/> 母子手帳       |
| <input type="checkbox"/> バスタオル・タオル | <input type="checkbox"/> お薬手帳       |
| <input type="checkbox"/> マスク       | <input type="checkbox"/> 手指消毒用アルコール |
| <input type="checkbox"/> 体温計       | <input type="checkbox"/> ハンドソープ     |



## あとで助かる！便利グッズ

- ◆使い捨て哺乳瓶
- ◆スティックタイプの粉ミルクや液体ミルク
- ◆レトルトやドライタイプベビーフード



関係機関や薬店で  
相談してみましょう。



## 避難するときは両手を使える ようにしましょう！

### ★子育てファミリーのためのぐらっときても安心BOOK

就学前のお子さんのいる家庭向けに、災害対策情報をぎゅぎゅっとつめ込んでいます。  
どこにでも持ち歩けるA5サイズです。市のホームページからもご覧いただけます。

◆問い合わせ先 子育て支援センター（☎36-8762）

## 岩沼市の防災ツール

### 岩沼市の防災情報

#### ★岩沼市公式ホームページ

防災情報のページでは、市の防災対策や気象情報、各種ハザードマップや避難所の情報など、様々な防災情報をご覧いただけます。



岩沼市 防災情報

検索

岩沼市公式ホームページ

◆問い合わせ先 危機管理課（23-0356）

# 1、妊娠前から出産までのこと

## 母子健康手帳の交付

妊娠していることがわかったら、お母さんと赤ちゃんの健康管理のために、母子健康手帳、母子健康手帳別冊の交付を受けましょう。交付は個別に行い、その際には助産師・保健師による健康相談を受けることができます。母子健康手帳の交付は事前予約制です。電話予約と交付の日時は以下のとおりです。

- 【いつ】月・水・金(祝休日、年末年始を除く) 9:00~16:30 ※指定された曜日に来所が難しい方はご相談ください。  
【どこで】岩沼市保健センター (☎22-2754)  
【持ち物】妊娠届（産婦人科で交付されます）  
個人番号カード又は身分証明書（運転免許証など）

※妊娠本人以外が来所する場合は、持ち物に変更があります。市ホームページでご確認ください。



母子健康手帳

## 妊婦のための支援給付の申請

妊娠届出等で妊婦であることの申請を行い、妊婦給付認定を受けることで5万円の支給を受けることができます。また、認定後に妊娠している子どもの人数の届け出を行うことで、子どもの人数×5万円の支給を受けることができます。

※支給の対象者等、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【持ち物】給付金の振込口座が分かる通帳やキャッシュカードのコピー（妊婦名義のもの）

## 妊婦健康診査を必ず受けましょう

胎内の赤ちゃんの発育はとてもめざましく、それについてお母さんの体も変化していきます。妊婦健康診査を受けることで、病気などに早く気づき、対応することができます。特に異常がないと思っても自分で判断せず、定期的に妊婦健康診査を受けましょう。

妊娠周期	受ける間隔	助成
妊娠23週まで	4週間に1回	14回の健診費用を助成
妊娠24~35週まで	2週間に1回	
妊娠36週以降	1週間に1回	

※上限額を超えた分や健康保険適用分は自己負担となります。また、受診票に記載されている検査項目以外の検査は自己負担となります。

### ★多胎妊娠の方へ

通常の14回に加え、6回追加助成を行っています。（受診票の色：白）

＜使い方＞

- 医療機関に、多胎妊娠用の受診票（6回分）を持っていることをお伝えください。妊娠12~35週までの期間に、医師の判断に基づき追加で使用できます。
- 母子健康手帳別冊に綴られている受診票（14回分）を優先してご使用ください。

※妊娠経過や医師の判断により、必ずしも6回全て使用するとは限りません。使用しなかった受診票は、ご自身で破棄してください。

### ★妊婦歯科健康診査

妊娠中は、ホルモンの影響で歯肉炎を起こしやすくなるといわれています。さらに歯周疾患は低出生体重児のリスクが高くなるともいわれていますので、妊婦歯科健康診査を受けて歯の健康を保ちましょう。受診票に必要事項を記入し、委託医療機関（要予約）で受診してください。なお、費用は自己負担（500円）があります。

妊娠から出産、子育てまでをフルサポート by 母子モ

母子手帳アプリ いわぬま！キッズアプリ

アプリストアからダウンロードして、カンタン登録!

母子モ 検索 or 二次元  
バーコードから

Download on the App Store  
GET IT ON Google Play

## 妊娠7か月頃のアンケート送付・面談

出産を間近に控えた妊娠7か月頃のお母さんに、出産に向けてのお気持ちや体調、気になることなどをお伺いするアンケートを送ります。面談を希望する方には、助産師が個別に面談を行い、お母さんが安心して出産・子育てができるよう、出生後チェックリストと一緒に確認しながら、出産時、産後の支援・手続きの確認や産後のサービス利用などについて相談に応じます。

## 助産院及び県外での里帰り出産

助産院及び県外の病院で妊婦・産婦健康診査、新生児聴覚検査を受けた場合、費用は一旦全額自己負担でお支払いいただいますが、申請によりその費用の一部を岩沼市の基準に基づき助成します。

### ★手続きの仕方

- ① 助産院・県外の医療機関を直接受診してください。
- ② 一旦窓口にて費用の全額をお支払いください。
- ③ 右記の持ち物をご持参のうえ、市役所3階こども家庭センターで申請してください。  
(申請期間は、各健診、検査の最終受診日から1年以内です。)

- ◆持ち物◆
- 母子健康手帳
  - 受診票（未使用）
  - 通帳
  - 助産院・県外の医療機関で受診した領収書

※岩沼市の基準に基づき、助成額を決定します。助成対象とならない検査項目等もありますのでご了承ください。

## 不妊検査費・不妊治療費助成事業



助成事業

不妊検査・不妊治療に係る費用の一部を助成します。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

## 働く女性・男性のための出産、育児に関する制度

働く女性・男性を応援するために様々な制度があります。事業主への請求や申請を行わないと、制度を利用できないこともあります。

詳しくは、母子健康手帳の【働く女性・男性のための出産、育児に関する制度】をご覧ください。妊娠・出産・産休・育休などを理由とする不利益な取り扱いは法律で禁止されています。お困りの方は宮城県労働局雇用環境・均等室へご相談ください。匿名でも相談できます。

電話：022-299-8844

受付時間：8：30～17：15（土日、祝日、年末年始を除く） 相談料：無料

詳しくは、こちらをご参照ください。

都道府県労働局  
雇用環境・均等部

ハローワーク

産前産後休業、母性  
健康管理について

妊娠・出産・育児休業等に関する  
ハラスメント等について

育児休業、短時間勤務、  
残業免除などについて

育児休業給付について



◆問い合わせ先 こども家庭センター（22-1116）

## 2、出産準備チェックリスト

### 出産準備チェックリスト

時 期	初 期	中 期	後 期
月	2か月 3か月 4～7週	4か月 12～15週	5か月 6か月 7か月 8か月 9か月 10か月
週 数	8～11週	16～19週	20～23週 24～27週 28～31週 32～35週 36～40週以降
妊娠健診	4週に1回	2週に1回	1週に1回
自分や家族ですること	<p>□妊娠届出時に面談を受け、母子健康手帳と母子手帳別冊を受け取る →14ページ</p> <p>□妊娠のための支援給付の申請をする</p> <p>□子育てアプリ「いわぬまキッズアーリ」をインストールする →14ページ</p> <p>□里帰り出産をするか決める</p> <p>□出産する病院を決めて、予約をする</p> <p>□お酒、たばこをやめる →5・6ページ</p> <p>□家族や周囲の人々に近くで喫煙しないように配慮してもらう →5ページ</p> <p>□妊娠中の食事や生活について情報収集をする</p>	<p>□育児グッズを準備する</p> <p>□妊娠歯科健診査を受けける →14ページ</p> <p>□母親学級・両親学級に参加する</p> <p>□産後の家事・育児の分担を家族で話し合う</p> <p>□近所の小児科の情報を集める</p> <p>□地域の交流の場（子育て支援センターなど）の情報を集める →35ページ</p> <p>□「妊娠7か月頃の方へのアンケート」に回答する</p> <p>□出産予定日の8週間前以降に、胎児の数の届出をする</p> <p>□妊娠8か月頃、産前の面談を受ける（必要な方）</p>	<p>□産後のサービス（産後ケアなど）について情報を集める →17ページ</p> <p>□出産時の体制（上の子の世話をなど）を考える</p> <p>□入院セットを準備する</p> <p>□出産時の連絡先リストを作れる（産院、タクシーなど）</p> <p>□産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える</p>
お仕事の関係		<p><u>産後に利用できるサポート</u></p> <p>○岩沼市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんホットライン・ママの相談（電話での育児相談）→33ページ</li> <li>・産後ケア事業 →17ページ</li> <li>○子育て支援センター           <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子を対象としたイベント →38ページ</li> <li>・ファミリー・サポート・センター</li> <li>○保育所(園)、認定こども園</li> <li>・一時預かり・病児保育 →27ページ</li> </ul> </li> </ul> <p>○妊娠期に利用できるサポート</p> <p>○岩沼市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠訪問</li> <li>・赤ちゃんホットライン・ママの相談（電話での育児相談）→33ページ</li> <li>○その他（産院など）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級、両親学級など</li> </ul> </li> </ul>	<p>□出産予定日を勤務先に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）の希望を伝え、相談する</p> <p>□体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する</p> <p>□妊娠健診を受けるための時間が必要な場合は勤務先に申請する</p> <p>□産休・育休について家族で話す →15ページ</p> <p>※産後ノバ育休も創設されました</p> <p>□仕事の引継ぎの準備をする</p> <p>□産休を取得する</p>

※妊娠・出産・育児休業等について情報収集しておく（相談先については、15ページをご参照ください）  
 「→〇ページ」は子育てガイドブックの該当ページです  
 ☆詳しくは子育てガイドブックの該当ページをご参照ください

# 3、赤ちゃんがうまれたら

赤ちゃんが生まれてから行う手続きや助成制度をご紹介します。

## 新生児聴覚検査事業

新生児の聴覚異常を早期に発見し、適切な療育支援を行うため、出生後概ね3日以内に出産病院等で実施する新生児聴覚検査（自動聴性脳幹反応検査「自動ABR」又はスクリーニング用耳音響放射検査「OAE」）の初回検査と確認検査の費用を助成します（上限あり）。

対象は、検査日に市内に住所を有する新生児（生後28日以内）です。母子健康手帳別冊に綴られている受診票を、出産病院に提出してください。

## 妊娠婦・新生児訪問

必要な方には、妊娠中から健康相談・家庭訪問を行います。また、赤ちゃんが生まれた全ての家庭に助産師や保健師が訪問し、赤ちゃんの発育・発達の確認やお母さんの健康状態などの相談に応じます。訪問時に、予防接種の予診票をお渡ししています。

母子健康手帳別冊についている「出生連絡票（ハガキ）」または二次元バーコードを読み込み、電子申請で必要事項を記入（入力）の上、早めにこども家庭センターに提出してください。後日、助産師より訪問日程についてご連絡します。長期間市外に里帰りする方は、里帰り先に訪問を依頼できる場合がありますので、ご相談ください。

＜内容＞

- ・産前・産後のお母さんの健康相談
- ・お子さんの発育・発達の確認
- ・健康診査や予防接種、  
子育て情報のご案内
- ・育児相談 など



妊娠中や産後の女性の心と体は、女性ホルモンや生活リズムの変化などの影響を受け、疲れやすくなったり、気分が落ち込みやすくなったりすることがあります。お母さん自身の体調、育児についての悩みや不安などは一人で抱えず、訪問した助産師・保健師にお気軽にご相談ください。

## 産後ケア事業

産後のお母さんが安心して育児できるよう、お母さんと赤ちゃんの状況に合わせたケアを助産師等の専門スタッフが行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



産後ケア

## 産婦健康診査

産後のお母さんの心身の健康を確認します。産後2週間目と1か月目の計2回、産婦健康診査を受けましょう。費用の一部を、岩沼市の基準に基づき助成します。

◆問い合わせ先 こども家庭センター（22-1116）

助成・制度	内 容	問い合わせ先
出生届	生後14日以内に届出をします。出生届（医師または助産師の出生証明書）、母子健康手帳、届出人の印鑑（任意）が必要です。	市民・税務課 (23-0589)
出産育児一時金	出産育児一時金の手続きは病院での申請になります。詳しくは、国民健康保険加入者は市役所に、社会保険加入者は加入保険組合等にお問い合わせください。	健康増進課 (23-0809) 社保加入組合 ※社会保険の方
児童手当	18歳年度末までの児童を養育している方に、手当の支給があります。出生後（または転入後）15日以内に手続きをしてください。（公務員は職場で手続き）	子ども福祉課 (23-0529)
児童扶養手当	一定の要件を満たすひとり親世帯や養育者に支給される手当です。対象は、18歳の年度末までの児童または20歳未満の政令で定める程度の障害のある児童です。 両親の一方が政令で定める程度の障害のある場合は、児童が両親と生計を同じにしても対象になります。裁判所からDV保護命令を受けている場合も対象になる場合があります。（いずれも、所得制限あり）	子ども福祉課 (23-0529)
子ども医療費の助成	「0歳～18歳（年度末）」の子どもの医療費を助成します。入院・通院ともに助成対象になります。生後（転入後）1か月以内に手続きをしてください。（所得制限なし）	子ども福祉課 (23-0529)
未熟児養育医療	出生体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なまま出生したため、医師が入院養育を必要と認めた児に対して、必要な医療費を給付します。詳しくはお問い合わせください。	こども家庭センター (22-1116)
障害給付加算額	障害年金受給者が子を出生した際、加算の要件を満たすときには、受けている年金に加算額が加算されます。国民年金担当窓口へ申請してください。また、障害厚生年金・共済年金受給者は、年金事務所・共済組合等へお問い合わせください。	健康増進課 (23-0809)
産前産後免除制度	国民年金第1号被保険者が出産をした際、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。国民年金担当窓口へ申請してください。	市民・税務課 (23-0291)
	国民健康保険被保険者が出産をした際、出産前後の一定期間の国民健康保険税（所得割・均等割分）が免除されます。市民・税務課（市民税係）窓口への届出が必要です。 ※賦課限度額に達する等の場合は、賦課保険税が変わらないケースもあります。	

## 出生後チェックリスト

時期	出産	1歳	2歳
乳幼児健診等	<input type="checkbox"/> 新生児健診 <input type="checkbox"/> 2か月健診 <input type="checkbox"/> 3か月健診 <input type="checkbox"/> 8～9か月健診 <input type="checkbox"/> すくすく教室 <input type="checkbox"/> 離乳食教室	<input type="checkbox"/> 1歳8か月児健診	<input type="checkbox"/> 1歳8か月児健診
産婦健診	<input type="checkbox"/> 2週間健診 <input type="checkbox"/> 1か月健診 <input type="checkbox"/> 見訪問		
<p>☆出生後の手続きや助成制度 →18ページ</p>			
<p>□出生届 □公的医療保険の加入 □医療費控除  <input type="checkbox"/>児童手当 □子ども医療費助成 □出産手当金  <input type="checkbox"/>出産育児一時金  <input type="checkbox"/>産前・産後の国民年金保険料の免除（第1号被保険者の方）  <input type="checkbox"/>産前・産後の国民健康保険税の免除（出産する国民健康保険被保険者の方）  <input type="checkbox"/>産前・産後手当  <input type="checkbox"/>産前・産後休業給付金  <input type="checkbox"/>産前・産後休業料の免除  <input type="checkbox"/>産前・産後休業料の減免  <input type="checkbox"/>産前・産後休業料の減免</p>			
<p>□産婦・新生児訪問を受ける  <input type="checkbox"/>かかりつけの小児科を決める  <input type="checkbox"/>予防接種を計画的に受ける</p>			
<p>☆希望によって利用できるサポートリスト</p>			
<p>□赤ちゃんホットライン・ママの相談（電話での育児相談） →33ページ  <input type="checkbox"/>ちびっこ相談（乳幼児相談） →33ページ  <input type="checkbox"/>子育て支援センターなどの交流の場 →35ページ  <input type="checkbox"/>ファミリー・サポート・センター →28ページ  <input type="checkbox"/>赤ちゃんホットライン・ママの相談（電話での育児相談） →33ページ  <input type="checkbox"/>ちびっこ相談（乳幼児相談） →33ページ  <input type="checkbox"/>子育て支援センターなどの交流の場 →35ページ  <input type="checkbox"/>ファミリー・サポート・センター →28ページ  <input type="checkbox"/>一時預かり・病児保育 →27ページ  <input type="checkbox"/>こうのとりの元屋さん →37ページ  <input type="checkbox"/>子育て講座</p>			
<p>お仕事の関係</p> <p>□出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する  <input type="checkbox"/>保育施設の情報を集め、足を運んでみる  <input type="checkbox"/>ファミリー・サポート・センター、保育サービス等の利用を検討する  <input type="checkbox"/>育児休業給付金を申請する（原則職場経由）  <input type="checkbox"/>産前産後の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則職場経由）  <input type="checkbox"/>職場復帰に向けて家族で育児・家事分担や働き方、保育サービス利用等を話し合う  <input type="checkbox"/>夫婦それぞれが職場復帰後の働き方（短時間勤務や残業免除等）について職場と相談する</p>			

「→〇ページ」は子育てガイドブックのページ数です  
☆詳しくは子育てガイドブックの該当ページをご参照ください

# 5、定期予防接種

感染症から子どもを守るために、予防接種を受けましょう。  
※法改正に伴い、予防接種の種類等が変更になることがあります。最新の情報は市広報やホームページをご覧ください。

## ★集団（保健センター）で受けるもの

種類	対象者	望ましい時期	回数	備考
B C G (生ワクチン)	生後1歳に至るまで	生後5～8月に達するまで	1回	・年8回 ・受付時間：11時30分～12時

※詳しくは広報いわぬまでご確認ください。

## ★個別（委託医療機関）で受けるもの

種類	対象者		望ましい時期		回数および間隔			
口タウイルス (生ワクチン)	1価	生後6週～24週まで	生後2月に至った日から生後14週6日までに1回目を接種		27日以上の間隔をおいて2回			
	5価	生後6週～32週まで			27日以上の間隔をおいて3回			
B型肝炎 (不活化ワクチン)	生後1歳に至るまで		生後2～9月に至るまで		1回目	生後2月から		
					2回目	1回目の接種後27日以上の間隔をおいて1回		
					3回目	1回目の接種後139日以上の間隔をおいて1回		
小児用肺炎球菌 (不活化ワクチン)	生後2～60月に至るまで ※開始時期により接種回数が異なります。		生後2～7月に至るまでの間に開始		初回	生後12月までに、27日以上の間隔をおいて3回		
					追加	初回終了後60日以上の間隔をおいて、生後12～15月の間に1回		
5種混合 (不活化ワクチン)	生後2～90月に至るまで		1期初回	生後2～7月	20～56日の間隔で3回			
			1期追加	初回終了後6～18月の間	1回			
水痘 (生ワクチン)	生後12～36月に至るまで		1回目	生後12～15月				
			2回目	1回目終了後6～12月の間				
麻しん風しん混合 (生ワクチン)	1期	生後12～24月に至るまで	対象時期が来たら早めに		1回			
	2期	小学校就学前の1年間			1回			
日本脳炎 (不活化ワクチン)	生後6～90月に至るまで		1期初回	3歳	6～28日の間隔で2回			
			1期追加	4歳	初回終了後おおむね1年後に1回 (※小学4年生で2期1回)			

個別の予防接種は、市内委託医療機関または宮城県広域化予防接種実施医療機関で対象期間内に接種した場合は無料です。なお、県外での接種を希望する場合は、事前申請が必要です。健康増進課にご相談ください。

## ★任意予防接種費用の一部助成について

おたふくかぜワクチンの任意予防接種費用の一部助成を行っています。詳しくは、広報やホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先 健康増進課（23-0410）

# 6、産婦・乳幼児健康診査と教室

健 康 診 査	健 診 内 容	実施場所 (電話番号)	備 考
産 婦 健 康 診 査	お母さんの身体・心の状態、授乳や育児の状況の確認、育児・健康相談など	委託医療機関	県外助成あり
2 か 月 児 健 康 診 査	身体測定、栄養状態、発達の確認など	委託医療機関	
3 か 月 児 健 康 診 査	問診、身体測定、内科診察、育児・健康相談など	保健センター (22-2754)	事前に個別通知あり
すくすく教 室	身体測定、離乳食の話、赤ちゃんとのふれあい遊び、育児相談など	保健センター (22-2754)	隔月開催(奇数月) ※詳しくは広報いわぬまで確認
8～9か月児健康診査	身体測定、栄養状態、発達の確認など	委託医療機関	
ぱくぱく離乳食教室	身体測定、離乳食後期・完了期の食事、歯のケアについての話など	保健センター (22-2754)	要 申 込
1歳8か月児健康診査	問診、身体測定、内科・歯科診察、栄養の話、歯の話、育児・健康相談、食事相談、親子ふれあい絵本交付など		
2歳6か月児歯科健康診査	問診、歯科診察、栄養の話、歯磨きの話、育児・健康相談、食事相談など		事前に個別通知あり
3歳6か月児健康診査	問診、身体測定、内科・歯科診察、尿検査、聴覚検査、視覚検査、栄養の話、歯磨きの話、育児・健康相談、食事相談など		
5歳児 健 康 診 査	問診、身体計測、内科診察、就学に向けた講話、育児・健康相談、発達・栄養・歯科相談など		

◆問い合わせ先 こども家庭センター (22-1116)

# 7、学校保健安全法による感染症

種類	病名	主な潜伏期間	主な感染経路	主な病状	集団登所(園) 登校停止期間※1
第一種 ※2	感染症予防法の一類・二類感染症(結核を除く)				完全に治癒するまで
第二種	インフルエンザ	1～4日	飛沫接触	発熱、筋肉痛、関節痛	発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日間(小学生以上は2日間)
	百日咳	7～10日	飛沫接触	激しい咳	特有の咳が消えるまで、もしくは5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
	麻しん(はしか)	8～12日	空気飛沫接触	発熱、発疹、口中に白い斑点	解熱した後3日間
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	16～18日	飛沫接触	発熱、耳下腺(耳たぶの下)が腫れる	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん(3日はしか)	16～18日	飛沫接触	発熱、発疹、リンパの腫れ	発しんが消えるまで
	水痘(水ぼうそう)	14～16日	飛沫空気	発熱、顔・手足・胸に粟粒大の発疹ができた後、水ぶくれが破れかさぶたができる	全部の発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	2～14日	飛沫接触	発熱、のどの痛み、眼が充血しまぶたが腫れる、涙や目やにが出る	主な症状が消えた後2日間
	新型コロナウイルス感染症	3～7日	飛沫接触	高熱、悪寒、咽頭痛、呼吸器の炎症症状	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	2年以内	空気飛沫	咳、痰、血痰、全身のだるさなど	医師より感染のおそれがないと認められるまで
第三種	髄膜炎菌性髄膜炎	4日以内	飛沫接触	発熱、関節痛、頭痛、吐き気など	医師より感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎	2～14日	飛沫接触	眼が充血しまぶたが腫れる、涙や目やにが出る	医師より感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	1～3日	飛沫接触 経口	眼痛、異物感、結膜の充血、結膜下出血	医師より感染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	10時間～8日	経口接触	腹痛、水溶性下痢、出血性下痢	医師より感染のおそれがないと認められるまで
	その他の感染症				医師より感染のおそれがないと認められるまで

※1 法改正により集団登所(園)・登校停止期間が変更になります。

※2 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ。

## 《詳細》

☆飛沫感染 咳や会話の際に飛び散る唾液によって感染すること。

☆空気感染 口から出た分泌物が乾燥し、病原体が空気中に流れ出たものを吸い込み感染すること。

☆接触感染 分泌物などに触れた手で鼻・口・目をこするなどして感染すること。

☆経口感染 細菌やウイルスのついた飲食物等を摂取することで感染すること。

# 8、ひとり親家庭・障害を持つ子どものための主な制度

	手当て・制度	内 容	問い合わせ先 電話番号
ひとり親家庭のために	母子・父子家庭医療費の助成	ひとり親世帯の児童及びその保護者または父母のない児童の医療費を助成します。児童が18歳の年度末までが対象となります。(所得制限あり)	子ども福祉課 23-0529
	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立や生活の安定・扶養している児童の福祉増進を図るため、無利子又は低利で資金の貸付を行っています。	仙台保健福祉事務所 岩沼地域事務所 22-2189
	児童扶養手当	P19「赤ちゃんがうまれたら」をご覧ください。	子ども福祉課 23-0529
心身に障害を持つ子どもや家庭のために	特別児童扶養手当	身体または精神に障害を有する20歳未満のお子さんを扶養する父母または養育者に対して支給します。	子ども福祉課 23-0529
	心身障害者医療費の助成	心身に障害のある方の医療費を助成します。対象となるのは、身体障害者手帳1・2・3級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A、知的障害者福祉法に定める職親に委託されている方で、療育手帳B、特別児童扶養手当の障害程度が1級の方です。(所得制限あり)	
	障害児福祉手当	心身に重度の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方に対して、手当を支給します。	
	療育手帳	療育手帳は知的な発達の遅れにより、日常生活に支障があり、何らかの支援を必要とされる方が対象となります。手帳の交付を受けることにより、必要なサービスや運賃の割引など各種制度が利用できます。	社会福祉課 (総合福祉センター内) 23-0509
	身体障害者手帳	身体障害者手帳は身体に一定以上の永続する障害がある場合に申請できます。手帳の交付を受けることにより、補装具や日常生活用具の給付などの援助をはじめ、必要なサービスや運賃の割引など各種制度が利用できます。	
	障害福祉サービス 障害児通所支援	療育の必要があると認められた障害児(疑いを含む)を対象に、通所等により療育・訓練等の支援を行う制度です。	



障害者福祉

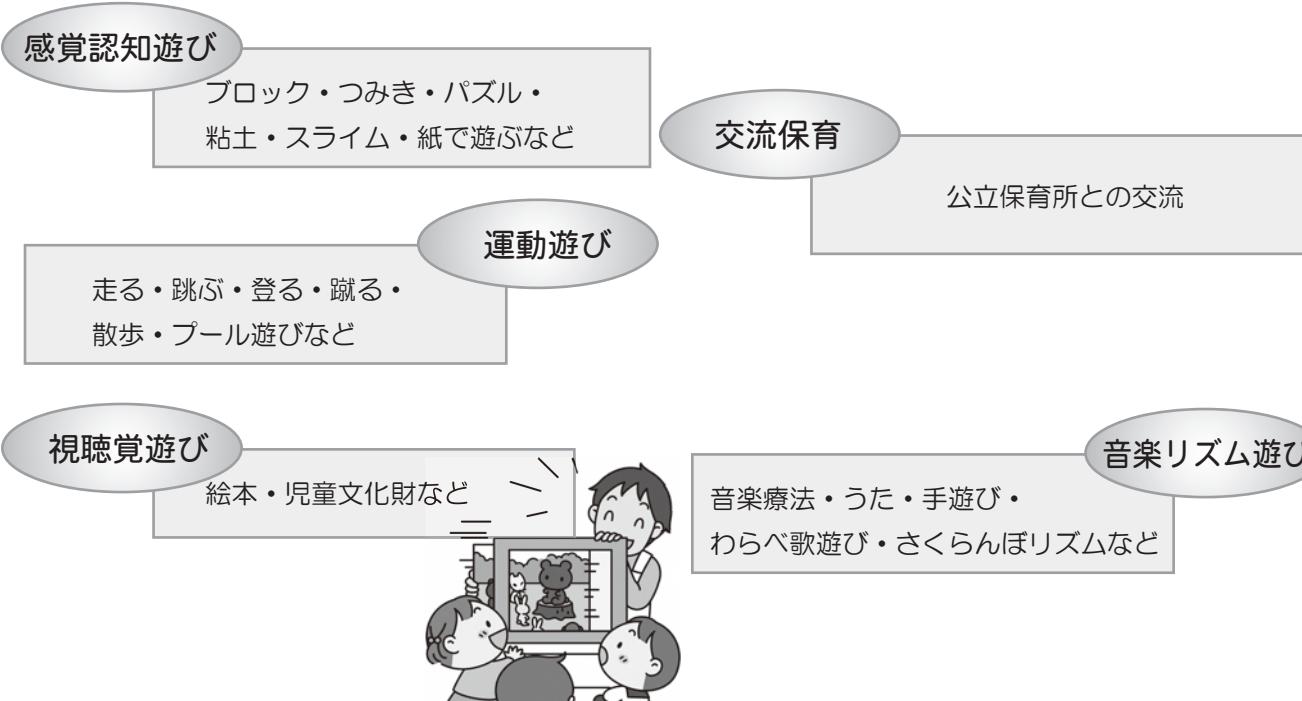
# 9、発達が気になる子どもの支援

## すぎのこ学園

発達に遅れや心配のある乳幼児が通園する親子通園施設です。子どもたちの可能性を引き出しながら心身の発達を促し、集団適応の基礎づくりを行っています。

保護者には、子どもへの理解を深め、安心して子育てができるよう支援しています。

★すぎのこ学園では、このような活動をしています！



### ◆ 主な行事 ◆

- |     |                |
|-----|----------------|
| 4月  | はじまりの会         |
| 5月  | クッキング会<br>遠足   |
| 6月  | 参観日            |
| 7月  | 七夕会<br>夏まつりごっこ |
| 9月  | 運動会            |
| 10月 | 遠足、ハロウィンデー     |
| 11月 | クッキング会         |



### お誕生日もあるよ！

- |     |                     |
|-----|---------------------|
| 12月 | クリスマスおたのしみ会         |
| 2月  | 豆まき会<br>お店屋さんごっこ    |
| 3月  | ひなまつり会<br>卒園式・おわりの会 |



- 月1回 リフレッシュデー（親子分離）
- 年2回 内科健診・歯科健診
- 避難訓練（隨時）
- 年9回 作業療法士による指導
- 必要に応じて個別面談を行っています。

◆問い合わせ先 子ども福祉課 (☎23-0529)

こども家庭センター (☎22-1116)

すぎのこ学園 (☎22-2309)

# 10. 保育所・認定こども園・地域型保育事業 子ども子育て支援事業に移行した幼稚園

## 教育・保育給付認定について

子ども・子育て支援法により、保育所や幼稚園等の利用を希望される場合、入所（園）の決定とは別に、保護者の方の就労状況などを基に、利用のための認定（教育・保育給付認定）を受ける必要があります。認定は、保育の必要性の有無と年齢に応じて3つの区分に分かれており、それぞれのニーズに合った施設や事業をご利用いただけます。

★幼稚園については、教育・保育給付認定が必要となる園と施設等利用給付認定が必要となる園とがあります。詳しくは、直接園にお尋ねください。

★2号又は3号認定には、保育を必要とする時間によって「保育標準時間（最長11時間利用）」と「保育短時間（最長8時間利用）」の2つの区分が設けられています。

★2・3号認定には、就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、介護・看護などの、「保育を必要とする事由」が必要です。

普段お子さんを保育する人はいますか。

保育をする人がいない。

保育をする人がいる。

お子さんが3歳未満

お子さんが3歳以上

お子さんが3歳以上

お子さんが3歳未満

3号認定

2号認定

1号認定

認定不要

保育所（園）	●	●	
新制度移行幼稚園			●
認定こども園（保育所部分）	●	●	
認定こども園（幼稚園部分）			●
小規模保育事業などの地域型保育事業	●		

左記施設の他に、認定がなくても利用ができる「一時預かり事業」などがあります。

詳細は、P26~31をご覧ください。

## 手続きについて

教育・保育給付認定を受けるための申請窓口は、利用する施設により異なります。保育所（園）、認定こども園（保育所部分）、小規模保育事業を利用希望の方は、子ども福祉課へ申請書類などをご提出ください。支給認定証は、後日発行になります。

幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）を利用希望の方は、施設を通してご提出ください。

◆問い合わせ先 子ども福祉課（23-0826）

# 11. 保育施設等

## 保育所（園）

保護者が仕事に従事している、あるいは疾病にかかっているなどのために、その家庭において保育を必要とする場合、家庭の保護者に代わって家庭と同様に保育を行うなど、子どもの心身の健全な育成を行う児童福祉施設です。保育を受けるには、教育・保育給付認定（P25）を受ける必要があります。

	施設名	住所	電話番号	利用定員	保育時間 (延長保育含む)
私立保育園	岩沼保育園	桜二丁目 3-2	22-3087	60	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
	竹駒保育園	本町 2-19	22-2729	95	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
	岩沼北保育園	相の原一丁目 3-37	22-2593	90	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
	ほのぼの保育園	中央三丁目 7-16	29-4124	60	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
	ひよこ園	たけくま一丁目 26-8	25-3034	32	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
	J's保育園 岩沼	中央四丁目 3-1	36-9852	90	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
公立保育所	東保育所	玉浦西四丁目 1-2	35-7367	110	(平) 7:30 ~ 19:00 (土) 7:30 ~ 18:00
	相の原保育所	相の原二丁目 6-41	22-2536	60	(平) 7:30 ~ 19:00 (土) 7:30 ~ 18:00
	西保育所	栄町一丁目 2-18	22-4488	60	(平) 7:30 ~ 19:00 (土) 7:30 ~ 18:00

## 認定こども園

認定こども園は教育・保育を一体的に行う施設です。3歳以上児は、保育を必要とする2号認定の子どもとそれ以外の1号認定の子どもが基本的に同じクラスで教育・保育を受けます。

施設名	住所	電話番号	利用定員	2・3号認定保育時間 (延長保育含む)
チアフルこども園	三色吉字中の原 75-6	25-6220	70(1号認定10) (2・3号認定60)	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
岩沼はるかぜこども園	押分字水先 5-6	25-6670	87(1号認定12) (2・3号認定75)	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
岩沼西こばと幼稚園・ぶどうの木保育園	松ヶ丘一丁目 10-2	22-5166	225(1号認定135) (2・3号認定90)	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
岩沼こばと幼稚園	桜三丁目 8-15	22-5088	135(1号認定75) (2・3号認定60)	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00

※1号認定教育標準時間は各施設にお問い合わせください。※上記4園は全て幼保連携型認定こども園です。

## 小規模保育事業

3歳未満児の保育を行う施設で、少人数（6～19人）で、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。

施設名	住所	電話番号	利用定員	保育時間（延長保育含む）
ひなたぼっこ子どもの園 <sup>いえ</sup>	二木一丁目 3-7-9	23-7997	19	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00
豆の木保育園	中央二丁目 4-1 チエルシーテラス201号	36-9565	19	(平) 7:00 ~ 19:00 (土) 7:00 ~ 18:00

※保育所（園）、認定こども園（2・3号認定）、小規模保育事業について、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休園になります。

# 12. 一時預かり事業・病児保育事業 認可外保育施設

## 一時預かり事業

保護者の疾病・入院やリフレッシュなど、一時的に保育を必要とする方は下記の実施施設で一時預かり事業を行います。

- ★利用できる施設 東保育所、チアフルこども園
- ★利用できるお子さん 市内在住で健康な生後6か月以上のお子さんから就学前のお子さんまで  
※チアフルこども園は離乳食が完了しているお子さんから利用できます。
- ★開所日 月～土曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
- ★保育時間 8：00～16：00
- ★利用料金 1日（1回）1,000円  
※生活保護世帯、非課税世帯、市民税所得割額77,101円未満の世帯の方は免除の対象となる場合がありますのでお問い合わせください。
- ★申込方法
- 事前の「利用申込み」、「面接」が必要です。初めて利用する場合は、日にちに余裕をもってお申し込みください。
  - 利用申込み、面接の際に、実施施設に受け入れの可否をお問い合わせのうえ、遅くとも利用の2日前までに直接お申し込みください。
  - 受付は、利用月の前月1日から開始します。（それ以前の予約は受け付けません。）
  - 定員や最低基準の関係等で、お預かりできない場合もあります。

◆問い合わせ先 東保育所（☎35-7367）、チアフルこども園（☎25-6220）

## 病児保育事業

お子さんが病気等の回復期に至らない状況にあって、集団保育が難しく、保育者の勤務等の都合で看護ができない場合に、一時的に預かり保育を行います。

- ★利用できる施設 ほのぼの病児保育室（カーサ岩沼1階）
- ★利用できるお子さん 市内に住む生後6か月から小学校6年生までの間のお子さんで、保護者が社会的事由（就労、病気、出産等）によって家庭で看護できないとき。
- ★開所日 月～土曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
- ★保育時間 8：00～18：00
- ★利用料金 1日 2,000円（給食費を含む）  
事前の登録が必要です。施設へ直接お申し込みください。  
※登録時にお持ちいただくもの
- 病児保育事業利用登録申込書（ほのぼの保育園のホームページよりダウンロードできます。）
  - ※子ども福祉課、各保育所（園）、各児童館（センター）、岩沼みなみプラザにあります。
  - ・母子健康手帳

◆問い合わせ先 ほのぼの病児保育室（☎080-4636-1798）

## 認可外保育施設

都道府県知事に、乳幼児の保育を目的として届出をしている施設です。0～5歳のお子さんをお預かりします。保育料その他詳細については、施設にお問い合わせください。

施設名	住所	電話番号	保育時間 (延長保育含む)
ひよこのもり (企業主導型事業所内保育)	たけくま一丁目3-5	23-1886	7：00～20：00
ungu 保育園 (企業主導型事業所内保育)	土ヶ崎三丁目7-6	36-7110 (本部電話番号)	7：30～19：30

# 13. その他の子どもの預かり活動

## 岩沼保育ママの会

宮城県に認可外保育施設の届出をしています。

保育ママの会は、「家庭的保育」を行っています。

市内3か所の各保育ママ宅で1～3名のお子さんをお預かりします。お子さんの気持ちに寄り添い安心して成長していく様子、親御さんとともに子育てのサポートをしていきたいと思います。

お気軽にご相談ください。

＜保育内容＞ いずれの場合も登録制ですので、お早めにご相談ください。

★長期保育 月額保育（0歳～学童、4時間以上保育／日・1～5日保育／週）

★時間保育 必要な時、1時間単位でお預かりします。

★産前産後シッター 赤ちゃん、上のお子さんのお世話、家事支援等に伺います。

★保育時間 月～金曜日 7：30～18：30（勤務時間、必要時間に応じます。）

※詳しい内容、保育料については会にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 岩沼保育ママの会（☎&FAX 23-9601）

## ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター、通称ファミサポは、お子さんを預けたい方（依頼会員）とお子さんを預かってくれる方（協力会員）がそれぞれ会員登録し、地域をあげて子育てを支援する有償ボランティア事業です。

保護者の通院や家族の介護、冠婚葬祭、上のお子さんの学校行事、仕事の都合や求職活動、買い物や美容院等、理由は問いません。預かりと一緒にあれば、保育施設や習い事の送迎を行うこともできます。事務局までお気軽にご相談ください。コーディネーターが、依頼会員の住所や希望する援助活動の内容を考慮して、協力会員とマッチングします。

登録

依頼内容を考慮し、協力会員とマッチング

事前打合せの日程を調整

依頼会員・協力会員・コーディネーターで事前打合せ

活動開始

※登録完了までにはお時間をいただきますので、計画的なご登録をおすすめします。

ファミサポは、会員相互の信頼関係のもとに成り立っています。

登録方法、利用方法などの詳細は、事務局へ直接お問い合わせください。

事務局は岩沼みなみプラザ内にございます。

★登録受付 9：00～16：00

◆問い合わせ先 ファミリー・サポート・センター事務局（☎36-8763）

# 14. 幼稚園

幼稚園は、学校教育法に基づき、小学校就学までの子どもが初めて集団生活を体験できる施設であり、家庭の判断で入園することができます。

また、入園前保育（サークル活動）も行っていますので、各施設へお気軽にお問い合わせください。



施設名	住所	電話番号 FAX	定員	延長・預かり保育
岩沼さくら幼稚園	里の杜三丁目 4-20	22-3244 22-3676	180	平日(朝) 7:30~ 9:00 (帰) 14:00~18:30 長期休業 7:30~18:30
岩沼南こばと幼稚園	桑原四丁目 10-6	22-5548 22-5574	210	平日(朝) 7:30~ 8:30 (帰) 14:00~18:00 長期休業 7:30~18:00

## 幼児教育・保育の無償化事業

令和元年10月より、満3歳児～5歳児クラスに通っている全ての児童の幼稚園の保育料等が無償になりました。

	施設名	保育料 (月額)	預かり 保育利用料	必要な認定
子ども・ 子育て支援 新制度幼稚園	岩沼南こばと幼稚園 岩沼さくら幼稚園	0円 (不徴収)	月額上限額11,300円 と日額上限額450円 ×利用日数を比較し、 少ない方が無償化  ※保護者の就労等による保育の 必要性がある場合に限る。 ※満3歳児クラスは非課税世帯 のみ対象	・子どものための教 育・保育給付認定 ・子育てのための施 設等利用給付認定

### ★入園前保育（サークル活動）

施設名	サークル名	対象年齢	活動日
岩沼南こばと幼稚園	ひだまりタイム	1～3歳児	年10回程度
岩沼さくら幼稚園	さくらっこクラブ	1～3歳児	年18回

※開催時間などの詳しい内容は、Happyチャイルドカレンダーでもお知らせしています。

Happyチャイルドカレンダーについては、P52をご覧ください。

# 15. 幼稚園・保育所(園)・認定こども園などの 幼児教育・保育の無償化について

## 幼稚園、保育所(園)、認定こども園、 地域型保育を利用する場合

### ★対象者

- ◎3～5歳の子ども  
(幼稚園は満3歳児、保育所(園)等のその他の施設は3歳児クラスから無償化の対象になります。)
- ◎0～2歳の市町村民税非課税世帯の子ども

### ★無償化の上限

- ◎保育所(園)、認定こども園、子ども・子育て支援新制度幼稚園の利用者負担額(保育料等)…全額
- ◎子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園利用者負担額(保育料等)…月額上限25,700円
- 通園送迎費、食材料費、行事費、保育所延長保育料などは、保護者負担となります。

### ★岩沼独自の取り組み「第2子以降児童の保育料無償化」

◎国の制度のほかに、令和6年度から岩沼市の独自施策として第2子以降児童の保育料無償化を行い、世帯の住民税額・きょうだいの年齢構成に関わらず、きょうだいのいる世帯における第2子以降の児童分の保育料(保育所、認定こども園、小規模保育事業分)を無償化しています。保護者は保育料無償化の申請を市に提出し、決定されると保育料が免除されます。

## 幼稚園の預かり保育事業を利用する場合

### ★対象者

- 以下の子どもで、市町村から「保育の必要性の認定※」を受けた方
- ◎3～5歳児クラスの子ども
- ◎満3歳児クラスの市町村民税非課税世帯の子ども

### ★無償化の上限

- ◎預かり保育事業利用料…日額上限450円利用日数に応じて最大月額上限11,300円  
(満3歳児クラスは11,700円)となります。

## 認可外保育施設等を利用する場合

### ★対象者

- 以下の子どもで、市町村から「保育の必要性の認定※」を受け、原則として、保育所(園)、認定こども園等を利用できていない方
- ◎3～5歳児クラスの子ども
- ◎0～2歳児クラスの市町村民税非課税世帯の子ども

### ★無償化の上限

- 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用料
- ◎3～5歳児クラスのすべての子ども…月額上限37,000円
- ◎0～満3歳児クラスの市町村民税非課税世帯の子ども…月額上限42,000円

### ★岩沼独自の取り組み「第2子以降児童の保育料無償化」(保育料給付)

◎国の制度のほかに、保育所等同様令和6年度から岩沼市の独自施策としてきょうだいのいる世帯における第2子以降の児童分の保育料(認可外保育施設分)を無償化しています。保護者は一旦保育料を認可外保育施設に支払っていただきますが、市に償還払い請求の手続きを行うと月額42,000円を上限に給付を受けることができます。

## 無償化にかかる手続きについて

利用している施設や事業、制度によって、手続き方法や給付の方法が異なります。

以下の表のとおり、無償化する施設等によって、「子育てのための施設等利用給付認定」又は「子どものための教育・保育給付認定」を受ける必要があります。岩沼市役所子ども福祉課又は利用する施設で申請の手続きを行います。

また、保育所、認定こども園、小規模保育事業を利用している子どもの「第2子以降児童保育料の無償化」を受ける際には、事前に手続きが必要です。

給付方法 給付種類	<b>【法定代理受領】</b> 市は法律に基づき、保護者に支払う給付費を、利用している施設に直接給付します。	<b>【償還払い】</b> 市は、保護者が施設に支払った利用料等の額を保護者に給付します。 <b>→請求の手続きが必要です。</b>
<b>子育てのための施設等利用給付 (1号、2・3号)</b>	・子ども・子育て支援新制度 未移行幼稚園	・認可外保育施設 ・幼稚園等における預かり保育事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業
<b>子どものための教育・保育給付 (1号、2・3号)</b>	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業 ・子ども・子育て支援新制度幼稚園	
<b>【岩沼市独自】 第2子以降児童保育料の無償化 (保育料給付)</b>	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業	・認可外保育施設

※保育の必要性の認定は…

保護者が就労している、疾病にかかっている、介護看護等を行っているなどの理由で、日中家庭において子育てを行うのが難しい場合、「子育てのための施設等利用給付認定」又は「子どものための教育・保育給付認定」の2・3号認定申請を行ってください。申請が認定され、保育の必要性が認められると、認可保育所同様の無償化が受けられます。

◎1号認定につきましては保育の必要性がない場合の認定です。満3歳以上で幼稚園や認定こども園の教育時間部分を利用したい場合に申請してください。両親の就労状況等に関係なく、無償化となります。

手続き等の詳細については、子ども福祉課保育支援係へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 子ども福祉課：電話23-0826

# 16. 放課後児童クラブ

昼間仕事などで保護者が留守となる家庭の小学生が生活したり、遊んだりするところです。

**★対象児童** 小学1年生～6年生 ※申し込みが定員を超えた場合は、待機となることもあります。

- ★利用時間**
- ・学校授業日 授業終了後～19:00
  - ・学校休業日 8:00～19:00
  - ・土曜日 8:00～18:00

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休館です。

- ★利用料金**
- ・定期利用 月額2,000円
  - ・小学校の長期休業期間のみの利用

学年始・学年末の休業期間（春休み）	1,500円
夏季休業期間（夏休み）	2,000円
秋季休業期間（秋休み）	400円
冬季休業期間（冬休み）	1,500円



- ・一日利用（月2回まで）200円／回

登録制となりますので申し込みが必要になります。料金など、詳しくは各児童館・児童センターにお問い合わせください。

学区	施設名	住所	問い合わせ先	定員	
岩 小 学 区	北児童センター放課後児童クラブ なかよしクラブ	相の原一丁目3-49	22-2857 (北児童センター)	60名	
	北児童センター放課後児童クラブ分室 すずかけ放課後クラブ	中央二丁目1-1 (岩沼小学校敷地内)		28名	
	北児童センター放課後児童クラブ分室 げんきクラブ			35名	
南 小 学 区	南児童館放課後児童クラブ なかよしクラブ	桑原四丁目6-70	22-3852 (南児童館)	40名	
	南児童館放課後児童クラブ分室 みなみっこクラブ	桑原四丁目7-34		60名	
玉 小 学 区	東児童館放課後児童クラブ なかよしクラブ	早股字小林396-18	25-0455 (東児童館)	60名	
	東児童館放課後児童クラブ分室 ひがしつこクラブ	早股字小林396-1 (玉浦小学校図工室)		30名	
西 小 学 区	西児童センター放課後児童クラブ なかよしクラブ	岩沼市松ヶ丘一丁目10-1	22-4677 (西児童センター)	110名	
	西児童センター放課後児童クラブ分室 ひだまりクラブ	岩沼市松ヶ丘一丁目17-2 (岩沼西小学校敷地内)		80名	

# 17. 相談窓口のご紹介

妊娠・出産についての情報がほしい方、子どもとの関係や家庭内のストレス、養育者の問題などでお悩みの方は、各種窓口で相談してみましょう。

相談窓口	相談内容	問い合わせ先 電話番号	相談日時
保健師・助産師による相談	妊娠・出産・子育てに関する様々なご相談に、保健師や助産師が応じます。	保健センター 22-2754	月～金曜日 9:00～17:00
赤ちゃんホットライン	電話やオンラインによる子育てなんでも相談です。毎日の育児で戸惑うことや迷うことについて、助産師・保健師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士が応じます。	保健センター 22-2754	月・水・金 (祝日を除く) 9:00～16:30 来所相談は予約制です。
ママの相談	妊娠中の過ごし方や産後の体調、母乳のトラブルなどについて相談に応じます。		
ちびっこ相談	日々の子育ての中で気になっていることや心配なことについて、保健師、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士が応じます。	こども家庭センター 22-1116 ※ちびっこ相談は各子育て支援センターを巡回して実施します。	月1回 (市広報でお知らせ) 受付 10:00～11:30
ことばの相談	ことばの発達などが心配なお子さんを対象に専門の相談員が応じます。		
子育て相談	子育て中の「おむつかはずれない」「食が細い」といった小さな心配事や不安など、保育士などがどんなことでも相談に応じます。	子育て支援センター 36-8762  東子育て支援センター 35-7767  西子育て支援センター 23-1838  地域子育て支援センター J's キッズ 36-9853	月～金曜日 9:00～17:00
家庭児童相談	家庭における児童の健全な養育や、福祉の向上をはかるための様々な相談に応じます。	こども家庭センター 22-1115	月～金曜日 8:30～17:15
学校教育・その他一般相談	青少年の健全育成のため、不登校・いじめ等に関する相談及び一般の方の相談も広く応じます。	青少年室・教育相談センター (総合福祉センター内) 22-3333	相談員専用電話 月～金曜日 9:00～16:00
母子・父子相談	ひとり親家庭が抱える問題や母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する相談に応じます。	こども家庭センター 22-1115  仙台保健福祉事務所 岩沼地域事務所 22-2189	月～金曜日 8:30～17:15  月～金曜日 (要予約・市広報でお知らせ) 10:00～15:00
障害に関する相談	生活上の困りごとや障害福祉サービスのこと等、様々な相談に応じます。 小学校区ごとに、相談窓口がありますので、詳しくは広報や市ホームページをご覧ください。	社会福祉課 (総合福祉センター内) 23-0509	月～金曜日 8:30～17:15
人権相談	いじめなど子どもの人権に関する相談に応じます。	市民ホール相談室 23-0334	第1木曜日 13:00～16:00

# 18. 児童虐待への対応

「しつけ」と「体罰」は違います。しつけとは、子どもの成長に必要な生活習慣や社会のルールを教え、社会において自律（自分の行動を自分の立てた規律に従って正しく規制すること）した生活が送れるよう子どもをサポートすることです。

保護者が子どものためだと考えていても、身体に苦痛や不快感を与える行為（罰）は、どんなに軽いものでも体罰に該当し、法律で禁止されています。また、身体的・性的暴行、心理的虐待やネグレクトといった行為は虐待と定義され、子どもの心身の成長・発達などに悪影響を与えるため、こちらも法律で禁止されています。

## 虐待の種類

### ★ネグレクト

家に閉じ込める、病気やけがをしても病院に連れて行かない、適切な食事を与えない、不潔なままにする、車内や家におきざりにする等  
無感動・無反応・うつ状態、発達の遅れ、栄養失調などで死に至ることもあります。

- 虐待の背景には、ストレス、不安、経済的な困窮、障害、孤立、DV等、様々な問題が潜んでいます。虐待はこうした悩みや苦しみを抱えた親からのSOSでもあります。
- 通告は親子への支援のスタートです。

### ★心理的虐待

ことばによるおどし、脅迫、無視、きょうだい間の差別的な扱い  
強い攻撃性などの精神症状があらわれます。

### ★身体的虐待

殴る、蹴る、溺れさせる、戸外にしめだす  
後遺症を残したり、命が危険になることもあります。

### ★性的虐待

子どもへの性交、性的行為の強要、性器や性交を見せる等  
異性への極端な嫌悪感を植え付け、子どもの心身に大きな傷を残します。

## 虐待に気づくポイント

- ◆からだに不自然な傷やあざ、やけどがある。
- ◆身体的接触を異常にいやがる。
- ◆いつも同じ衣服を着ていたり、汚れていたりする。
- ◆いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする。
- ◆子どもの泣き声がいつもと違って異常であったり、おびえた泣き方だったりする。
- ◆食事の食べ方が不自然である。

## 「あれ？」と感じたら

虐待への対応は、発見から始まります。子どもがつらい思いをしていても、だれにも伝わらなければ助けることもできません。虐待かもと思ったら、すみやかに関係機関へ通告しましょう。

- ◆通報先 警察 ..... 110番  
イチハヤク  
児童相談所虐待対応ダイヤル…189(無料)  
※通告者の判断責任は問われません。  
※通告者に立証責任はありません。  
※虐待通告義務は、守秘義務に優先します。

### 《問い合わせ先》

- ・こども家庭センター (22-1115)
- ・宮城県中央児童相談所 (☎ 022-784-3583)
- ・岩沼警察署 (☎ 22-4341)

# 1、あなたの住まいの身近な子育て支援施設情報

岩沼市子育て支援センター



岩沼南小学校の隣の児童館やふれあいサロンなどと併設する複合施設「みなみプラザ」内にあり、雨の日も風の日も安心して遊べます。

(岩沼南小学校区)

ジェイズ  
J's キッズ



岩沼駅から徒歩5分、<sup>ジェイズ</sup>J's 保育園岩沼や温泉、ジムがある複合施設内にあり、様々な交流イベントもあります。

(岩沼小学校区)

- 「子育て支援センター」は
- ★そこに行けば誰かに会えるよ！
- ★乳幼児にとって大切な遊び場！
- 親子でくつろいで遊ぼう！
- ★みんなで一緒に育ちあう場。悩みを話そう。
- ～楽しい子育てを応援します。～

岩沼市の子育て支援センターは、市内各小学校区に1カ所ずつ計4カ所あります。  
どうぞお気軽にお立ち寄りください。

岩沼市東子育て支援センター



玉浦西地区の東保育所に併設され、隣の保育所の庭でも遊べます。夏は野菜を育てています。

(玉浦小学校区)

岩沼市西子育て支援センター



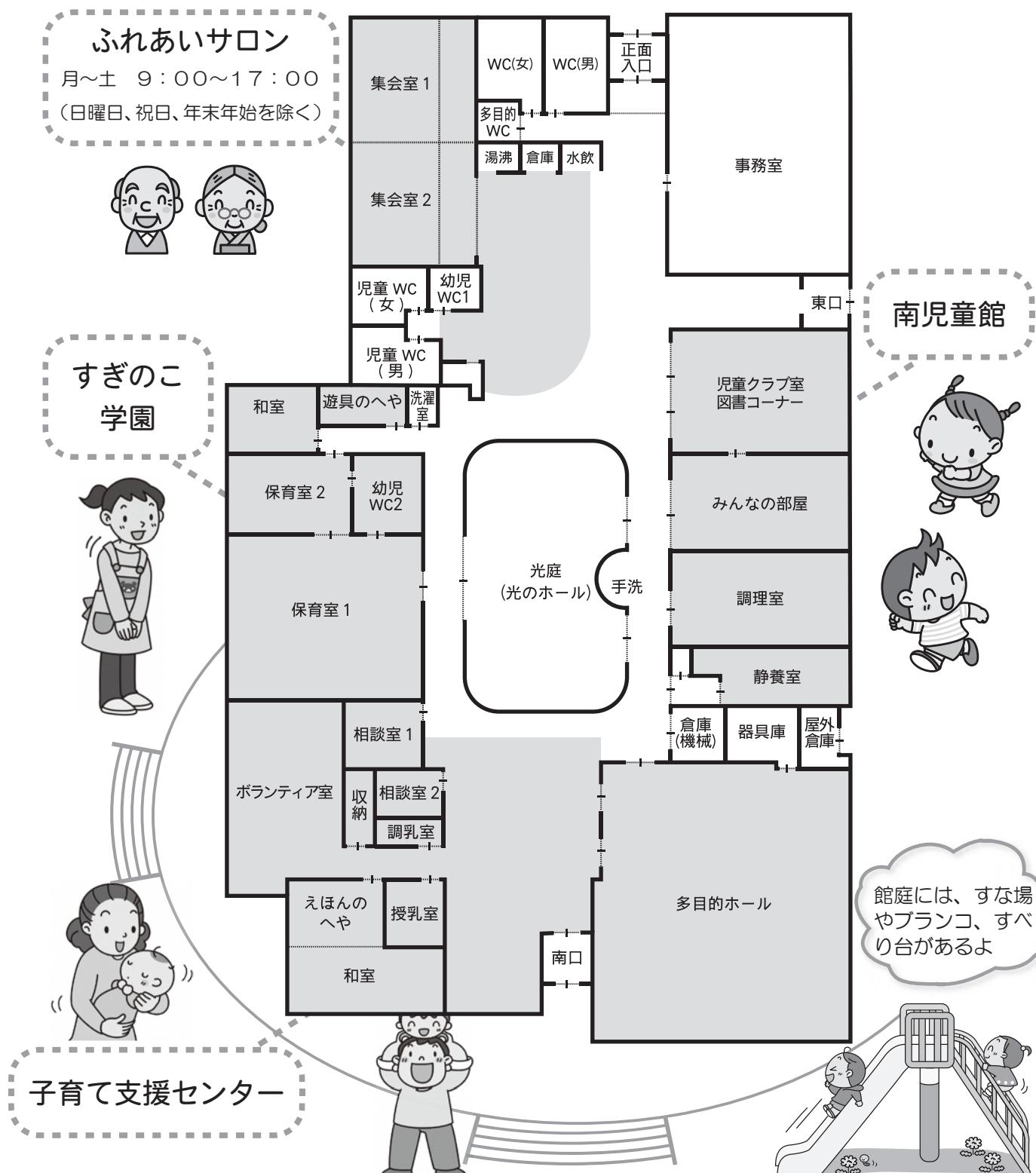
西児童センターに併設する、2階建ての広い支援センターです。屋内遊戯室もありのびのびと遊べます。

(岩沼西小学校区)

## 2、岩沼みなみプラザ

南部地区総合福祉プラザ（愛称「岩沼みなみプラザ」）は、岩沼市として初めての複合施設です。

南小学校区の子どもたちが集まる南児童館、親子で通うすぎのこ学園、子育て中の親子が気軽に利用できる子育て支援センター、地域住民の方の憩いの場であるふれあいサロンなど、4つの福祉機能を併設しています。子育て支援、地域の交流の場として、市民と市内で働く方にご利用いただける施設です。



### 3、岩沼市子育て支援センター

岩沼市子育て支援センターのひとつは、岩沼市南部地区総合福祉プラザ（岩沼みなみプラザ）内に設置されています。

岩沼市の子育て支援の拠点として、地域みんなの子育てを応援しています！

#### ●遊び場の提供

- ひろば型子育て支援センターは、「屋根のある公園」！
  - いつ来て、いつ帰っても大丈夫
  - パパやママと、おじいちゃんやおばあちゃん
  - と、お友だちと…みんなで一緒に遊びにきてね！
- 月～金 9：00～17：00

#### ●子育て相談

- 子どもの気になること、子育てのことなど、なんでもお気軽にご相談ください。
- 月～金 9：00～17：00

#### ●こうのとりの元屋さん ゆうびん

「こうのとりの元屋さん」は市民提案事業として、平成21年度から始まりました。子育て支援ボランティアの方々が、ご出産のお祝いカードと、子育て支援情報をみなさんのおうちまでお届けします。

訪問されるボランティアさんは、岩沼市の「子育て応援者養成講座」を修了された方々です。

ご自宅への訪問に抵抗がある方は、岩沼みなみプラザのお部屋を利用することも可能です。子育て応援者の方とのおしゃべりを楽しんでください♪

また、お届けするお祝いカードは、カード作成ボランティアの方々が、ひとつひとつ心をこめて手作りしています。とても素敵なカードなので、訪問を受けたママにも大好評です。

申し込み用紙は、助産師や保健師による新生児訪問のときにお渡ししています。

#### ●子ども・子育て支援

岩沼での子育てが楽しくなるサロンやイベントを行っています。詳しくは毎月の「Happyチャイルドカレンダー」でお知らせしています。

#### ●子育てサークル育成支援

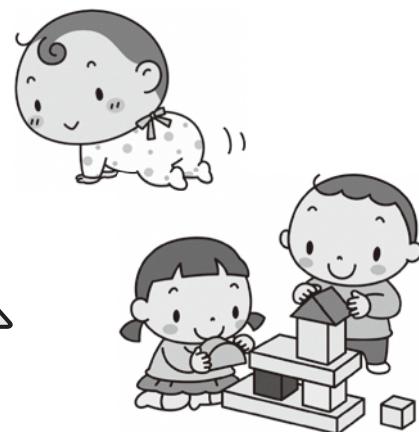
「子育てサークルを作りたいけど、どうすればいいの？」そんなふうに思っている方を応援します。

お問い合わせ・ご相談は

岩沼市子育て支援センター  
(岩沼みなみプラザ内)



0223-36-8762



# 子育て支援事業

子育て支援センターで行っている主な子育て支援事業をご紹介します（令和7年度予定）。お子さんは、もちろん、たくさんのママたちに笑顔になってもらいたい…。そんな想いで、様々なイベントを企画しています。

## ★ねんねサロン

すりばい、ハイハイがまだの赤ちゃん向けサロンです。親子でゆったりと、ふれあい遊びや簡単な工作を楽しめます。お友達作り、サロンデビューにもおすすめ♪

## ★よちよちくらぶ

活発に動き出した赤ちゃんから、2才位までの子さん向けです。親子でふれあい遊びや音楽リズム遊び、簡単な工作など、内容は月によってさまざま。たくさん参加して、遊んでみましょう。

## ★てくてくくらぶ

元気盛りな子どもたち、集まれ～  
1歳半頃～未就学児向けの年間登録制くらぶです。毎月1回、季節に合った体操や遊びを開けます。1年間同じメンバーで過ごすので、みんなで一緒に成長を喜びましょう♪

## ★親子運動あそびー

のぼったりおりたり…  
この日は特別な遊具を使って体を動かします。親子でのびのび楽しみましょう。



## ★季節の行事

お友だちと一緒に楽しむクリスマス会や、畳の部屋いっぱいのつるし雛で祝うひなまつり等、季節感や日本の伝統文化に触れる行事も企画しています。

## ★はじめましての welcome サロン

岩沼に転入してきた方・子育てをはじめて日が浅い方のためのサロンです。お子さんと過ごす岩沼ライフが楽しくなるように市内の情報をたっぷりと紹介します！！

## ★ママ・パパ記念日

お子さんの誕生日を「ママ・パパになった記念日」としてお祝いするサロンです。  
素敵な記念カード製作と未来の我が子へのメッセージをCDに収録します。CDは後日プレゼントになります。  
※FMいわぬまと協働で開催しています。



## ★ちびっこ工作

遊びに来た親子の方が季節を感じながら、気軽にできる工作を提供しています。



## ★ちびっこ測定

子育て支援センターに遊びに来たお子さんの成長を測定できます。  
オリジナル発育表に記録します。



## ★子育て講座

子育て及び子育て支援に関する講座を開催し、保護者の方に子育てのヒントを学んでもらうと同時に、子どもと一緒に遊び楽しさを味わってもらう講座です。  
(不定期・年6回)

## 子育てを応援してくださる方への支援

### ●子育て応援者の育成

- 「子育て応援者養成講座」「スキルアップ研修会」を開催し、子育て支援ボランティアとして活動したい方をサポートします。

詳細は広報いわぬまに掲載します。

### ●ボランティアの方との協働事業

- 「Happy チャイルドカレンダー」や「こうのとりの元屋さん」など、子育て支援ボランティアのみなさんとの協働で事業を展開しています。



### ●子育て支援ボランティアの活動拠点

- ボランティア室の貸し出しや研修会のご案内などを通じて、子育て支援ボランティア活動をサポートしていきます。

## 親子ふれあい絵本事業

### ★親子ふれあい絵本交付事業

岩沼市では、絵本を通して親子の絆を深め、子どもたちが豊かな心を育んで健やかに成長することを願って、「親子ふれあい絵本交付事業」を平成13年から実施し、1歳8ヶ月児健診の時に交付しています。

交付絵本は21作品の中から、お好きな2冊を選んでいただき、健診後にお渡ししています。岩沼市民図書館でも貸し出しを行っていますので、お手にとってご覧ください。

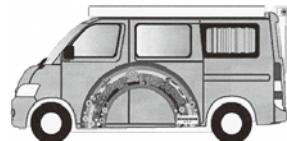


「おはなしキャラバン」改め

### ★ゆかいなおはなし会

市内の読み聞かせボランティアさんによるパフォーマンスを観覧したり、色々な仕掛け絵本や大型絵本に触ることができます。

普段と違う絵本の世界が待っています。

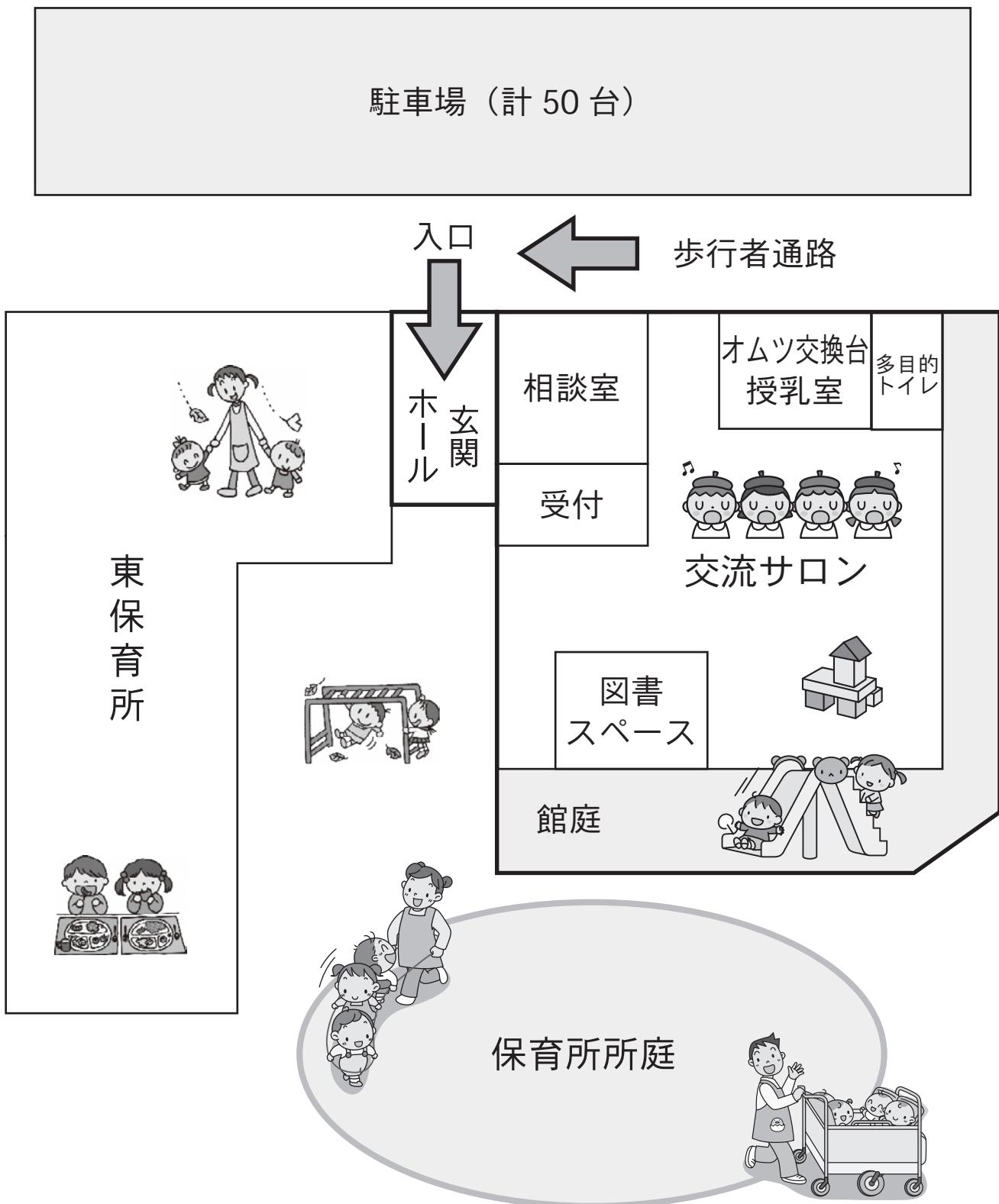


みなみプラザや子育て支援センターの様子は、[岩沼市のホームページ](#)でご覧いただくことができます。お部屋やイベントの様子を写真付きで紹介しています。

また、毎月のイベントは[Happy チャイルドカレンダー](#)で確認することができます。Happy チャイルドカレンダーについては、52ページへ。

## 4、岩沼市東子育て支援センター

平成31年4月に開館した「岩沼市東子育て支援センター」は、市内2箇所目の子育て支援の拠点として、保育所との交流をとおした事業や遊びの場を提供する施設です。地域に開かれた施設で、たくさんのふれあいを通して、親子で一緒に遊びながら子育てを楽しみましょう！

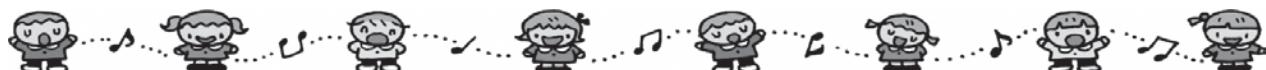


子どもの発達と  
緊急時の対応

各種制度と保育施設

子育てサポート情報

施設一覧



# 子育て支援事業

東子育て支援センターで行う子育て支援事業をご紹介します。

地域に開かれた施設として、温かく楽しい世代間交流や保育所との交流活動を通して、「お子さんと共に笑顔になる」「子育てHAPPYライフ」を応援します。

## □子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

### ★あかちゃんルーム with 小さな世界

ねんね期のあかちゃんのサロンです。この時期ならではの親子のふれあい遊びやわらべうたに親しみます。しき絵本の魅力もお届けします。親子で絵本の中の小さな世界を楽しんで下さい。



### ★ペんぎんランド

子育てをするママの共通のイライラや疑問…また、市内の子育て情報をママ同士が共有しあえる空間です。お子さんの年齢は問いませんのでどうぞお気軽にご参加ください。



### ★やる気スイッチ

やる気スイッチをON!!にして製作を楽しみませんか。モノ作りを通しての親子同士のコミュニケーションも魅力の一つです。



### ★しんたいそく day

お子さんの成長は、パパやママはもちろん、み~んなの楽しみ！毎月記録できるカードに成長の証を刻んでいきましょう。赤ちゃんから大人のかたまで計測できます。



### ★さんぽっぽ

支援センターのフロアを飛び出して、地域の公園に遊びに行きます！車窓から見る景色との違いや、季節の移ろいを肌で感じながら植物や小さな虫を発見しましょう！



### ★はいはいレース

貴重なはいはいの時期の思い出作りに、はいはいレースに参加してみませんか。広い館内に特設コースを設け、皆さんの参加をお待ちしております。皆さんで盛り上がりましょう！

## □子育て支援講座の実施

### ★子育て支援講座

その道のプロや、講師の先生から様々な子育てのお役立ち情報をゲットして、次の日からスキルUPした自分に変身！普段の生活に彩りを添えられるような講座内容になっています。



## □保育所や地域との交流

### ★保育所との交流

東保育所と併設の良さを生かし、在所児と交流を持ちながら所庭で遊べます。また季節の行事や普段の交流など、館内でも楽しく交流ができます。



### ★地域との交流

玉浦西のおじいちゃん・おばあちゃんと交流を深め、畑づくりや花壇のお手入れ、むかしの遊びを通してふれあいます。行事に向けての作品作りにも楽しく取り組んでいきます。



◎毎月発行の「ペんぎんだより」もお楽しみに！

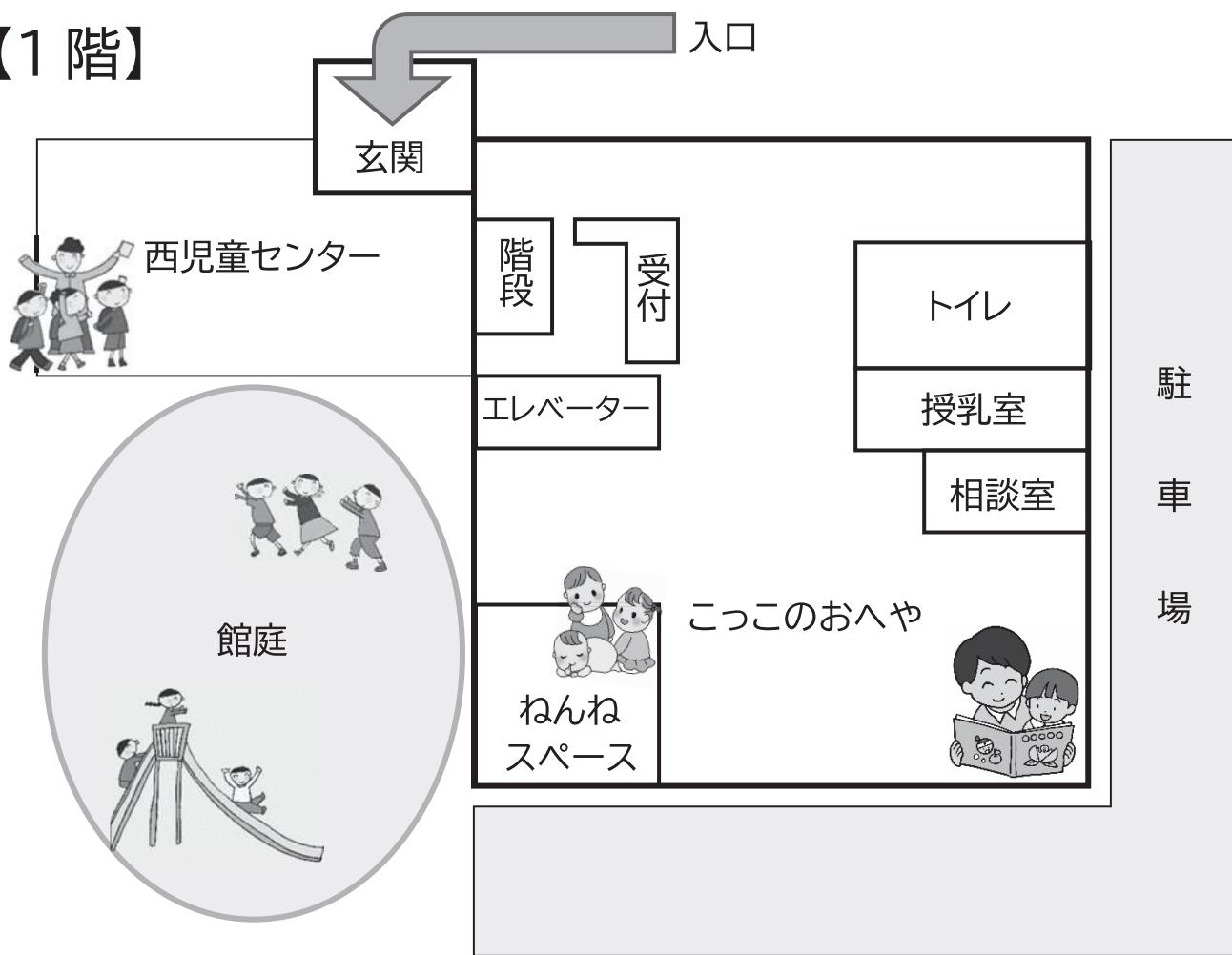
◎各事業の日程は、Happyチャイルドカレンダーや市広報、ホームページ等でご確認ください。

◆問い合わせ・ご相談 岩沼市東子育て支援センター：電話0223-35-7767

# 5、岩沼市西子育て支援センター

西児童センターと併設している西子育て支援センターは、岩沼市内4カ所目の支援センターとして、令和5年7月に開館しました。2階建ての施設内には屋内遊戯室があり、大型遊具などでのびのびと遊ぶことができます。

## 【1階】



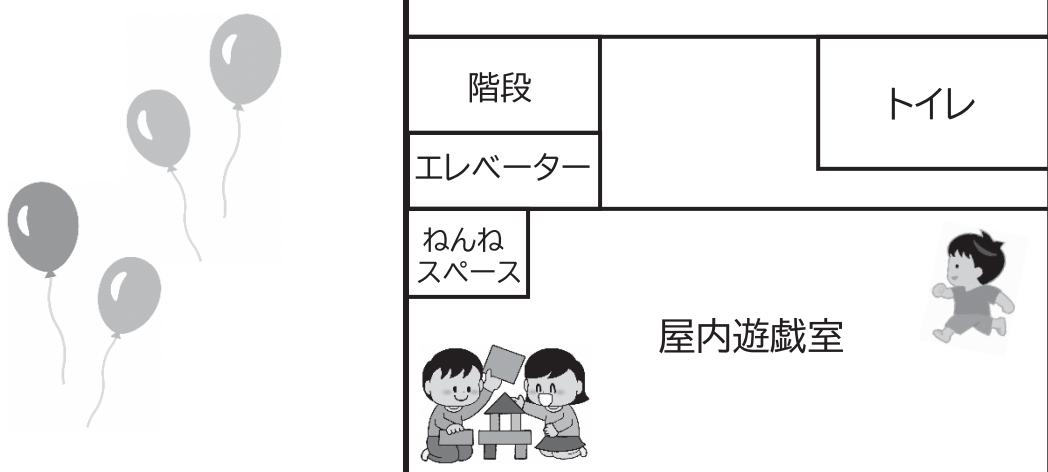
子どもの発達と  
緊急時の対応

各種制度と保育施設

子育てサポート情報

施設一覧

## 【2階】



## 子育て支援事業

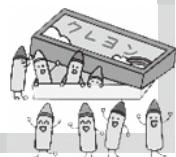
西子育て支援センターで行う子育て支援事業をご紹介します。

気軽に足を運んでいただける子育て拠点として、みなさんが交流し楽しく過ごせるような事業の企画に取り組んでいます。

### □子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

#### ★西っこ工房

毎月、季節を取り入れた工作をします。お子さんと一緒に作った作品は、いい思い出として残りますよ！おうちの方の気分転換にもなります。



#### ★西っこそくてい処

身長、体重、大きくなつたかな？と気になる方、成長の証として記録を残したい方、お気軽にご参加ください。測定表もプレゼントしています。

#### ★こっこのつどい

はいはい前の赤ちゃん対象のサロンです。月齢の近い親子さんと知り合う機会ですよ。ふれあい遊びや工作、トークで、ほっと一息つきましょう！

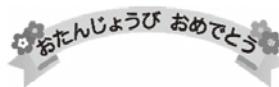


#### ★バンビクラス

1歳前後～のお子さん親子対象のサロンです。体操や工作と一緒に楽しみましょう！お友だち作りのきっかけにもなるかもしれませんね。

#### ★みんなの誕生会

毎月、月末にお誕生会を開催しています。おたのしみシアターが見られる他、お誕生者には当日に撮った記念写真のプレゼントも…♪



誕生月には記念撮影をしてお祝いします。“誕生日ステッカー”もプレゼント！お友だちやスタッフから「おめでとう」の言葉をたくさんもらおう☆大人も子どもも参加できますよ！

### □子育て支援講座の実施

#### ★子育て支援講座

子育ての知識やヒントを得ることで、子どもと楽しく過ごし、自己肯定感がUPするような講座を行います。



### □児童センターとの交流

#### ★児童センターとの交流

小学生による絵本の読み聞かせの機会を設ける等、児童センターと併設の良さを生かして、交流を楽しめます。

#### ★季節のイベント

ハロウィンや、クリスマス、お正月など…季節ごとの雰囲気を楽しめるイベントも行います。



◎毎月発行の「にしのはなし」もお楽しみに！

◎各事業の日程は、Happyチャイルドカレンダー市広報、ホームページ等でご確認ください。

◆問い合わせ・ご相談 岩沼市西子育て支援センター：電話0223-23-1838

# 6、地域子育て支援センター「J'sキッズ」

◎令和3年4月に開館した「地域子育て支援センター J's キッズ」です。岩沼市中央に位置し、岩沼駅から徒歩5分、皆さんのが集いの場として地域に開かれた拠点です。  
お子さんとの時間を宝物にできるようさまざまな企画を用意してお待ちしております。

**★毎月発行「piko(ピコ)」**

- ・月末におたよりを発行しています。翌月の企画内容や知つて得する情報を満載してお届けしています。おたのしみに～！
- ・毎月25日発行

**★サロン**

- ・各種サロンを用意しています。目的や興味に合わせて自由に参加いただけます。交流の輪が広がるきっかけにも♪♪
- ・申し込み不要 先着順
- ・10:00～11:30

**★子育て支援講座**

- ・月に一回講座を開催します。子育てに役立つヒントや学びを深め、大人の皆さんの“嬉しい”“楽しい”をいっぱい引き出しあ手伝いをします！

**★子育て支援**

- ・子育ての悩みに関する相談を受け付けています。一人で悩まずに、まずは声に出して整理してみましょう！来館の際または電話でお気軽にどうぞ。
- ・月～金 9:00～17:00

**★交流事業**

- ・複合施設の特性を活かしたさまざまな交流イベントを企画しています。ワクワク体験やモノづくりワークショップ、マルシェなど…♪♪
- ・不定期開催 10:00～11:30

※日程や詳細は Happy チャイルドカレンダーやおたよりでご確認ください！

## <施設案内>



◆問い合わせ先 J's キッズ：電話0223-36-9853

子どもの発達と  
緊急時の対応

各種制度と保育施設

子育てサポート情報

施設一覧

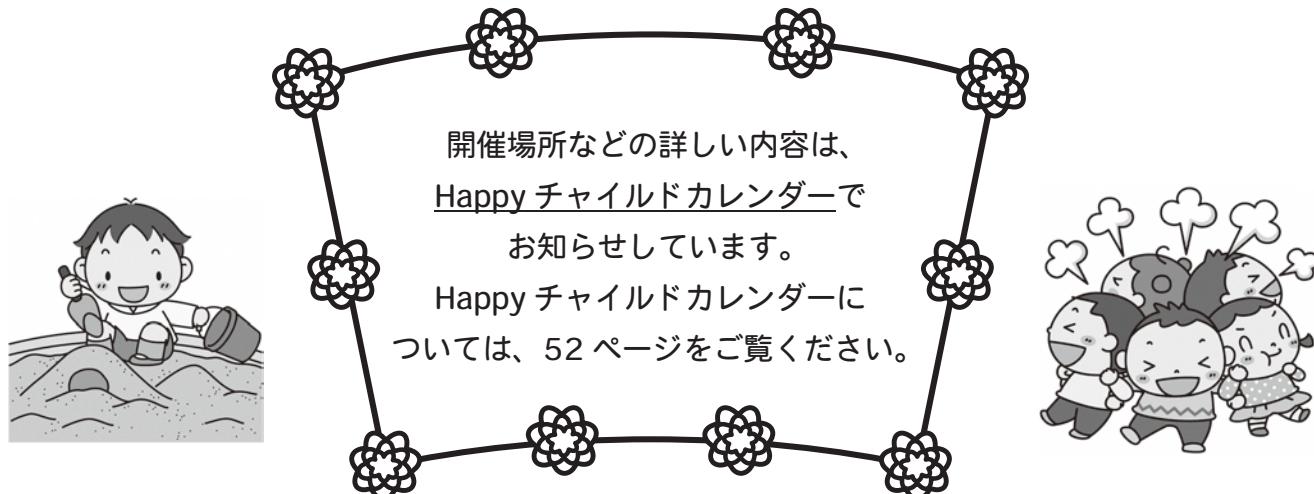
# 7、保育所（園）の子育て支援

保育所（園）では、所（園）庭を開放し、固定遊具などで遊ぶことができます。

お子さんの年齢と同じクラスの様子を見学することも可能です。また、所（園）庭開放だけでなく、様々な子育て支援の行事を開催しています。

育児に関する悩みごとがあるときは、気軽に保育所（園）にご相談ください。

保育所（園）名	子育て支援行事	電話番号 FAX	所（園）庭開放日
岩沼保育園	誕生会 みんなのごきげん広場	22-3087 22-6329	月～金曜日 ※都合により変更になる場合があります。
岩沼北保育園	たんぽぽサロン（年4回）	22-2593 22-2568	毎週水曜日 ※都合により変更になる場合があります。
竹駒保育園	はとぽっぽサロン	22-2729 35-7261	第4火曜日 10:30～11:00 ※都合により変更になる場合があります。
ほのぼの保育園	ほのぼのデイ	29-4124 36-8951	月～金曜日 ※都合により変更になる場合があります。
J's保育園 岩沼	おひさまデイ 要予約	36-9852	月～金曜日 ※都合により変更になる場合があります。 ※ご利用の際は、職員へお声がけ下さい。
ひよこ園	ひよこデー	25-3034 25-3035	第2・4火曜日園庭開放
東保育所	ぽかぽかでー	35-7367 35-7368	月～金曜日
相の原保育所	あそびの集い	22-2536 23-0650	
西保育所	まめっこ会	22-4488 //	毎週火・木曜日 ※都合により変更になる場合があります。
チアフルこども園	チアフルデー（土曜日）要予約 チアフルレストラン（年10回）要予約 チアフルサロン（年11回）要予約	25-6220 25-6221	
岩沼はるかぜこども園	はるかぜデー（月1回）要予約 地域交流サロン（月1回土曜日）要予約	25-6670 25-6671	月～金曜日 ※都合により変更になる場合があります。
岩沼西こばと幼稚園 ぶどうの木保育園	ぽっぽクラブ（年6回） (2～3歳児対象)	22-5166 22-5174	月1回（曜日未定）



# 8、児童館・児童センターの子育て支援

児童館・児童センターは、18歳までの子どもたちが自由に訪れることができる施設です。遊具やおもちゃ、絵本などで遊びながら自由に過ごせるほか、様々な行事が開催される日もあります。ぜひ、児童館・児童センターへ遊びに来て下さい♪

## 児童館・児童センターの利用案内

- 開館時間 9:00～17:00（月曜日～土曜日）
- 休館日 日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
- 利用料 無料

※小学校入学前のお子さんは保護者同伴でご利用ください

●南児童館 ☎22-3852

●東児童館 ☎25-0455

定期的な行事は行っておりませんが、

●北児童センター ☎22-2857

いつでもお気軽にご利用下さい。

●西児童センター ☎22-4677



## 【児童館（センター）の一日】

9:00 午前中は乳幼児のおともだちがゆっくり過ごせる時間です。

それぞれの児童館で自由に楽しんで下さい。

※困ったときや、相談等があったら職員に声掛け下さい。

14:30 小学生が来館します。

放課後児童クラブに登録している子だけではなく、  
自由来館の子どもたちも来ます。

小学生を対象としたクラブ活動や行事もあります。

16:30 自由来館の子どもたちは、お帰りの時間です。

北児童センター・西児童センターは16:20にお帰りの時間です。  
(冬期は、16:00にお帰りとなります。)



17:00 お片づけをして帰ります。

乳幼児親子のみなさんは、お帰りの時間です。

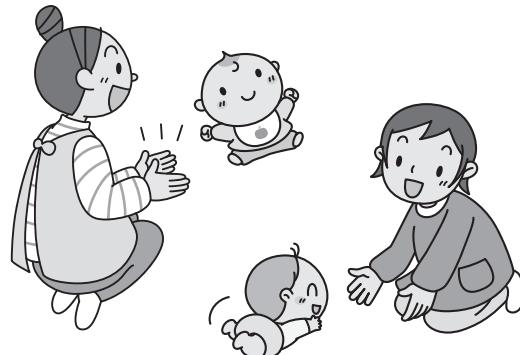
放課後児童クラブの子どもたちは、お迎えを待ちます。

# 9、子育てを応援している地域のみなさん

岩沼市では、たくさんのボランティア団体が活動し、地域で育つお子さんと子育て家庭のみなさんを応援しています。

## ★岩沼市子育て支援団体（令和6年度現在）

団体名	活動内容
子育てサポートサークル ほつぺの会	岩沼市内の「のびやか教室」での子どもの見守り、家庭教育に関する普及活動を行なっています。
母親クラブ 秋桜会	北児童センターを中心に地域の親子の活動をお手伝いします。
母親クラブ	西児童センターを中心に地域の親子の活動をお手伝いします。
母親クラブ ラブリーマザーズ	南児童館を中心に地域の親子の活動をお手伝いします。
母親クラブ わらべの会	南児童館を中心に地域の親子の活動をお手伝いします。
はまなすの会	健康増進課と協働で地域の親子の活動をお手伝いします
おもちゃばこ	
おひさま	岩沼市の「子育て応援者養成講座」を修了したメンバーによる、市内の子育て支援グループです。
かみふうせん	
なでしこ	
セブン 7ースマイル	
エイト $\infty$ シード	
チームサン キューキュー	
ハートほっと	
ブルーベリーの会	
子育て応援者養成講座 12・13・14・15期生	



## ★人形劇サークル

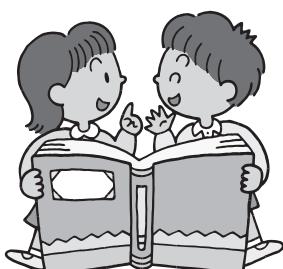
人形劇や児童文化財の公演を行っています。

団体名	主な活動内容
おいなり組	保育所（園）、児童館（センター）での公演

## ★読み聞かせ会

児童館（センター）・その他で活動している読み聞かせ会です。

団体名	主な活動場所
ドーナツの会	東児童館・玉浦小学校
はなしっこ会	西児童センター・北児童センター
わくわく広場	西児童センター
あじさいグループ	南児童館
じゃんけんぽん	南児童館
かえるの会	南児童館
仲よしこよし	岩沼小学校
おはなし広場 ぐうちょきぱあ	岩沼西小学校
おはなしクレヨン	岩沼南小学校



## えほんのへや

子育て支援センター（みなみプラザ）には、「えほんのへや」があります。親子ふれあい絵本事業でお配りしている21作品のほか、小さなお子さんでも楽しめる様々な絵本を読むことができます。

また、お昼の前には、絵本の読み聞かせボランティアや子育て支援センターの職員が読み聞かせを行っています♪大型絵本や紙芝居、手遊びなども行います。みんなで絵本の時間を楽しみましょう！

いつ 月曜日～金曜日（お盆時期を除いた平日のみ）  
11時40分～



# 10. 親子で楽しめる施設

## 岩沼市民図書館

### ★図書館は豊かなこころを育む「本との出会いの場」

より多くの人が読書を楽しんだり、学習したりできるよう、その他にもDVD・CD・紙芝居・新聞・雑誌などをそろえています。

0歳からでも住所の証明になるものがあれば、利用者カードが作れます。

また、わからないことがあるときは、お声がけいただければ資料を探すお手伝いをします。

図書館でお子さんと一緒に本を読みながら、ゆったりした時間をお過ごしください。



図書館

◆ホームページ <https://iwanuma-lib.jp/>

	本館	西分館	東分館
住所	二木二丁目8-1	北長谷字内田90-1 (岩沼西コミュニティセンター内)	恵み野二丁目3 (玉浦コミュニティセンター内)
電話番号	24-3131	36-7667	35-7234
開館時間	火曜日～土曜日 10:00～19:00	月曜日～金曜日 9:00～17:00	
	日曜日・祝日 10:00～17:00	土曜日 9:00～12:00	
休館日	毎週月曜日（祝日の場合は翌火曜日）、年末年始および館内整理日（詳しくは図書館のカレンダーをご覧ください。）		日曜日・祝日・年末年始

### ★おはなし会

岩沼市民図書館では、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行っています。簡単な工作を楽しむこともあります。どなたでも参加できますのでぜひどうぞ。



団体名	活動日・時間
岩沼市民図書館	毎月第2・4・5木曜日 午前10時30分～
おひざにだっこダンボの会	毎月第1・3木曜日 午前10時30分～
民話の会語りっこいわぬま	毎月の第2日曜日 午後2時～

◆問い合わせ先 岩沼市民図書館 (☎24-3131)

## 野外施設

※場所については、別紙「いわぬまタウンマップ」をご覧ください。

### ★朝日山公園 字荒井37

野球場・テニスコートや、ロングスライダー（大型すべり台）などの遊具を備えた総合公園です。園内を巡る散策路のウォーキングも人気があり、中央に位置する荒井堤には鴨や白鳥などの野鳥も飛来し、バードウォッチングにも最適です。



◆問い合わせ先 都市施設課 (☎23-0643)



グリーンピア岩沼

## ★グリーンピア岩沼

北長谷字切通1-1

子どもの発達と  
緊急時の対応

各種制度と保育施設

子育てサポート情報

施設一覧

スポーツハウス棟 体育館・ダンスルーム・ラケットボール場	親子で一緒に運動できます。
多目的広場 こども広場・芝生広場	こども広場には、ジャンボローラー滑り台があります。
プール棟 森のプール・トレーニングルーム	森のプールは、おむつがはずれたお子さんから利用できます。
野外活動施設 かまど	芋煮会、バーベキューが楽しめます。

その他、自然散策林や散策路もあります。

◆問い合わせ先 グリーンピア岩沼（☎25-5122）

## ★岩沿海浜緑地

下野郷字浜（北ブロック）

押分子須加原（南ブロック）

北ブロックジョギングコース(1,500m) 野球場・テニスコート・多目的広場 ・展望台・遊具・ローラーすべり台	野球場、テニスコート、多目的広場（貸切利用の場合）、研修室及び温水シャワーは有料です。 ※おむつ交換スペース有。授乳スペースは、お声かけいただいたら、使用できます。
南ブロック 遊具・ローラーすべり台 芝生広場・築山・バーベキュー広場	バーベキュー広場のみ火気利用可能となっております。 利用にあたっては、管理職員の指示に従ってください。 ※おむつ交換スペース有。

◆問い合わせ先 岩沿海浜緑地管理事務所（北ブロック☎29-2777、南ブロック☎23-5343）

## ★仙台空港臨空公園

・空港西一丁目地内・名取市植松地内外



県道仙台空港線北側に所在し、仙台空港の滑走路に隣接するため、飛行機の離発着を間近に眺めることができます。ワイドスライダーや健康器具等の遊具設備もあり、幅広い年齢層の方々に楽しんでいただけます。

◆問い合わせ先 宮城県 土木部 空港臨空地域課（☎022-211-3229）

◆問い合わせ先 都市施設課（23-0643）

## ★千年希望の丘相野釜公園・千年希望の丘交流センター

下野郷字浜177

千年希望の丘は、東日本大震災メモリアルパークとして津波の被害が甚大であった沿岸部約10kmのエリアに14基（既存の丘2基を含む）の避難丘と高さ3mの園路を整備した「防災公園」です。園路の法面に常緑広葉樹中心の苗木を植樹することで将来「緑の堤防」を形成し、津波の威力を弱め、市民の命や財産を守ることになります。また、相野釜公園には津波が押し寄せた水位と同じ高さの慰靈碑と大震災の記憶を後世に残すための伝承碑、津波犠牲者の氏名が刻まれた刻銘碑があります。

公園内にある「交流センター」では、震災時の被災状況や復興の取組などに関連する写真やパネルの展示、更には多言語対応の防災学習の動画を上映しており減災について学ぶことができます。

◆問い合わせ先 千年希望の丘交流センター（☎23-8577）

# 11. おでかけ前のチェックリスト

## おでかけグッズ

お子さんとおでかけするときにあると便利なものをご紹介します。

- おやつ**  
お子さんの月齢に合わせて。
- 着がえ一式**  
外遊びのときは靴や靴下もあると安心です。
- おむつ・おしりふき**  
一緒にポーチなどにまとめて。
- ティッシュ**  
ウエットティッシュも何かと便利です。
- 帽子**  
日焼けだけでなく、けがの防止にもなります。寒い時期には防寒の役目も！
- タオル**  
とっさのときのおむつ替えシートがわりに、日除けに、防寒に…と、いろいろ使って便利です。
- ビニール袋**  
おでかけ先で出たごみや汚してしまった洋服を入れるだけでなく、お子さんが外出先で拾った落ち葉や小石などの宝物を持ち帰るときにも大活躍です。
- 飲み物**  
お水がおすすめ！水分補給はもちろん、いざというときには傷口や手を洗うことができます。
- 母子健康手帳・マイナ保険証または資格確認書、子ども医療費受給者証（お持ちの方）**  
おでかけのときには持っていると安心です。



## おむつの交換や授乳可能な公共施設

◎→利用できます ○→希望があれば空いている部屋を提供します。

施設名	おむつ交換 スペース	授乳 スペース	施設名	おむつ交換 スペース	授乳 スペース
市役所	◎	◎	総合福祉センター (i あいプラザ)	◎	○
市民図書館	◎	◎	勤労者活動センター	◎	○
市民会館 中央公民館	◎	○	総合体育館 (ビッグアリーナ)	◎	○
玉浦・岩沼西 コミュニティセンター	◎	◎	保健センター	○	○
東児童館	◎	◎	岩沼みなみプラザ	◎	○
西児童センター	◎	○	相の原・東・西保育所	○	○
北児童センター	◎	○	東子育て支援センター	◎	○
いわぬま市民交流プラザ	◎	◎	西子育て支援センター	◎	○
グリーンピア岩沼	○	○	地域子育て支援センター J's キッズ	◎	○

### ★ひとつくちメモ★

- 公園におでかけしてみたい！という方のために、「遊び場マップ」があります。市内の公園・児童遊園がのった冊子です。子育て支援センター、市民図書館、児童センター（館）でもご覧いただけます。

# 12. Happyチャイルドカレンダー

あい

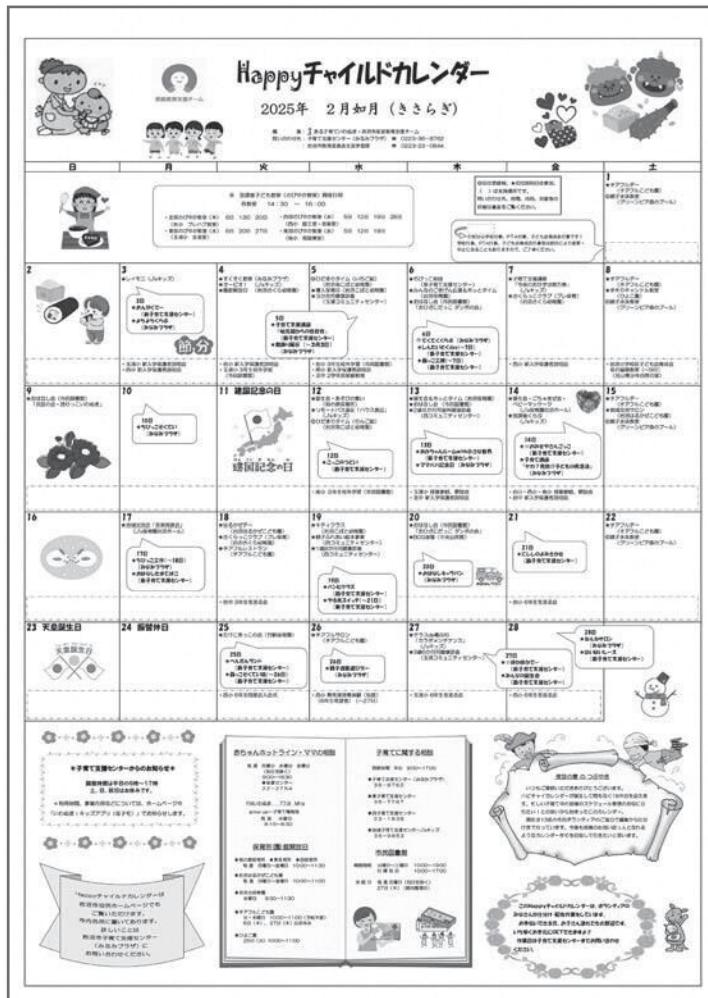
Happyチャイルドカレンダーは、ある子育ていわぬま・岩沼市家庭教育支援チームの皆さんのが、心をこめて毎月作成しています。編集はもちろんのこと、市内への配布もボランティアの皆さんが行っています。市民の皆さんには、「ハピチャイ」と呼ばれ親しまれています。

岩沼市の子育て支援事業がひと目で分かる、子育て家庭の強い味方。ハピチャイを片手に、いろいろなイベントへお出かけしましょう！

設置場所：市内の公共施設、スーパーなど

市のホームページでもご覧になれます！お問い合わせは、岩沼市子育て支援センターまで☆

< 表面 >



表面は  
カレンダー！



Happyチャイルドカレンダー

< 裏面 >



イラストは、  
令和7年2月号のものです。



裏面には、  
イベントの詳しい情報が  
掲載されています。

＊ 熱いおもたせ ＊

寒いおもたせ

# 施設一覧

## ★市役所・各公共施設など

施設名	所在地	電話番号	FAX
岩沼市役所 健康増進課 子ども福祉課 こども家庭センター 市民・税務課 危機管理課 都市施設課 市民ホール相談室 学校教育課	桜一丁目 6-20	23-0794 23-0826 23-1115 23-0589 23-0356 23-0643 23-0334 23-0728	22-1315 23-2377 23-2377 22-5245 24-0897 23-5888 22-2143 24-0897
保健センター	桜二丁目 8-30	22-2754	22-3035
介護福祉課（いあいプラザ）	里の杜三丁目 4-15	24-3016	24-3087
社会福祉課（いあいプラザ）	里の杜三丁目 4-15	23-0509	24-0406
グリーンピア岩沼	北長谷字切通 1-1	25-5122	25-5132
勤労者活動センター	三色吉字松 150-1	25-1318	25-1319
千年希望の丘交流センター	下野郷字浜 177	23-8577	23-8577
市民会館・中央公民館	里の杜一丁目 2-45	23-3450	23-3451
市民図書館（本館）	二木二丁目 8-1	24-3131	25-1713
青少年室・教育相談センター 相談員専用電話	里の杜三丁目 4-15	22-3333	
玉浦コミュニティセンター	恵み野二丁目 3	35-7234	35-7399
岩沼西コミュニティセンター	北長谷字内田 90-1	36-7667	24-0122
総合体育館	里の杜一丁目 1-1	24-4831	24-4174
岩沼消防署	末広一丁目 6-32	22-5172	22-5547
いわぬま市民交流プラザ	館下二丁目 3-1	35-7205	35-7265

## ★子育て支援センター、保育所（園）、幼稚園、児童館など

施設名	所在地	電話番号	FAX
岩沼みなみプラザ (南部地区総合福祉プラザ) ・すぎのこ学園 ・南児童館 ・子育て支援センター ・ファミリー・サポート・センター	桑原四丁目 6-70	24-6710 22-2309 22-3852 36-8762 36-8763	25-1737
東子育て支援センター	玉浦西四丁目 1-2	35-7767	35-7368
西子育て支援センター	松ヶ丘一丁目 10-1	23-1838	25-1720
地域子育て支援センター J's キッズ	中央四丁目 3-1	36-9853	
岩沼保育園	桜二丁目 3-2	22-3087	22-6329

施設名	所在地	電話番号	FAX
竹駒保育園	本町2-19	22-2729	35-7261
岩沼北保育園	相の原一丁目3-37	22-2593	22-2568
ほのぼの保育園	中央三丁目7-16	29-4124	36-8951
ひよこ園	たけくま一丁目26-8	25-3034	25-3035
J's保育園岩沼	中央四丁目3-1	36-9852	36-9857
チアフルこども園	三色吉字中の原75-6	25-6220	25-6221
岩沼はるかぜこども園	押分字水先5-6	25-6670	25-6671
岩沼西こばと幼稚園・ぶどうの木保育園	松ヶ丘一丁目10-2	22-5166	22-5174
岩沼こばと幼稚園	桜三丁目8-15	22-5088	22-5308
東保育所	玉浦西四丁目1-2	35-7367	35-7368
相の原保育所	相の原二丁目6-41	22-2536	23-0650
西保育所	栄町一丁目2-18	22-4488	22-4488
ひよこのもり	たけくま一丁目3-5	23-1886	23-1886
ungu保育園	土ヶ崎三丁目7-6	022-349-5578	
豆の木保育園	中央二丁目4-1-201	36-9565	36-9655
ひなたぼっこ子どもの園	二木一丁目3-7-9	23-7997	
ほのぼの病児保育室	中央三丁目7-16	080-4636-1798	
岩沼保育ママの会	二木二丁目2-7	23-9601	23-9601
岩沼さくら幼稚園	里の杜三丁目4-20	22-3244	22-3676
岩沼南こばと幼稚園	桑原四丁目10-6	22-5548	22-5574
南児童館	相の原四丁目6-70	22-3852	25-1737
北児童センター	相の原一丁目3-49	22-2857	25-1725
西児童センター	松ヶ丘一丁目10-1	22-4677	25-1720
東児童館	早股字小林396-18	25-0455	25-0456
みなみっこクラブ《南児》	桑原四丁目7-34 (岩沼南デイサービス2階)	23-5735	23-7950
ひだまりクラブ《西児》	松ヶ丘一丁目17-2 (岩沼西小学校敷地内)	23-1656	23-1657
すずかけ放課後クラブ《北児》	中央二丁目1-1 (岩沼小学校敷地内)	23-6331	23-6331
げんきクラブ《北児》	中央二丁目1-1 (岩沼小学校敷地内)	23-6455	23-6455
ひがしちこクラブ《東児》	早股字小林396-1 (玉浦小学校図工室)	080-8502-3624	
すぎのこ学園	岩沼みなみプラザ内	22-2309	25-1737

このガイドブックに記載されている電話番号で市外局番のないものは、いずれも「0223」を省略しています。

この子育てガイドブックは平成18年度「市民提案制度」で採択し作成したものです。  
乳幼児の子育てにご活用ください。

## 子育てガイドブック

平成19年3月23日 発行

平成24年3月22日 改訂

平成28年3月14日 改訂

平成29年3月24日 改訂

平成30年4月 1日 改訂

平成31年4月 1日 改訂

令和 2年3月15日 改訂

令和 3年3月25日 改訂

令和 4年3月23日 改訂

令和 5年3月23日 改訂

令和 6年3月23日 改訂

令和 7年3月25日 改訂

発行者 岩沼市

(問い合わせ 岩沼市子育て支援センター)

住所 岩沼市桑原四丁目6-70

TEL 36-8762

